

# 企業庁経営戦略

(2016年度～2025年度)

(改訂版)

2021年3月  
愛知県企業庁



# 目 次

## 第1章 経営戦略の策定

1 背景 .....	1
2 目的 .....	1
3 計画期間 .....	1

## 第2章 事業運営の基本方針

1 事業概要 .....	2
(1) 水道事業 .....	2
(2) 工業用水道事業 .....	2
(3) 用地造成事業 .....	2
2 基本目標 .....	3
(1) 水道事業 .....	3
(2) 工業用水道事業 .....	3
(3) 用地造成事業 .....	3

## 第3章 事業の現状と経営戦略

1 組織・職員定数 .....	4
2 水道事業 .....	6
(1) 事業の現状 .....	6
(2) 収支状況 .....	9
(3) 主要取組事項及び取組内容 .....	11
(4) 投資・財政計画 .....	13
3 工業用水道事業 .....	16
(1) 事業の現状 .....	16
(2) 収支状況 .....	17
(3) 主要取組事項及び取組内容 .....	19
(4) 投資・財政計画 .....	21
4 用地造成事業 .....	25
(1) 事業の現状 .....	25
(2) 収支状況 .....	27
(3) 主要取組事項及び取組内容 .....	29
(4) 投資・財政計画 .....	31

## 第4章 経営戦略の推進

1 評価・検証及び実績の公表 .....	34
2 個別取組内容と実施スケジュール .....	34
(1) 水道事業 .....	34
(2) 工業用水道事業 .....	37
(3) 用地造成事業 .....	40
3 数値目標等と経営指標 .....	43
(1) 水道事業 .....	43
(2) 工業用水道事業 .....	44
(3) 用地造成事業 .....	45
4 経営戦略の見直し .....	46

## 用語解説

〔 ※ 本文中に（\*）が付してある用語は、巻末に用語解説があります（同じ用語が複数ある場合は、最初に出てくる箇所に（\*）が付してあります。） 〕

## 第1章 経営戦略の策定

### 1 背景

公営企業は、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながら、住民生活に身近な社会資本を整備し、必要なサービスを提供する役割を果たしており、将来にわたり、その目的である公共の福祉を増進していくためには、中長期的な視点から事業運営基盤を強化して経営の健全化に取り組む必要があります。

このため、企業庁では、2006年3月に「企業庁中期経営計画」（計画期間：2006年度～2010年度）を、2011年3月に「第2次企業庁中期経営計画」（計画期間：2011年度～2015年度）を、さらに2014年度に行われた地方公営企業会計基準の見直しなど、地方公営企業を取り巻く環境の変化に対応するため、2016年3月に「企業庁経営戦略」（計画期間：2016年度～2025年度）を策定し、経営の効率化・適正化など、経営基盤の強化に向けた取組を進めています。

こうした中、経営戦略の中間年度にあたる今年度、豊橋浄水場の全面更新や東三河工業用水道事業管路更新計画の策定・推進等の新たな投資需要の発生、用地造成事業会計の収支に大きな影響を与えてきた豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業の完了など、経営戦略策定後に生じた状況変化を踏まえ、経営戦略の後半期間においても引き続き健全な経営を維持していくため、経営戦略の改訂を行うものです。

### 2 目的

この経営戦略は、引き続き水道用水及び工業用水の安定供給、また、用地造成事業による企業誘致の実現を継続できるよう、中長期的な視点に立って計画的かつ合理的な経営を行うために、各事業の現状と課題を把握し、投資計画と財政計画が収支均衡するよう、今後の経営状況を見通すとともに、より一層健全で効率的な経営に向けた取組方針を明示することにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることを目的とするものです。

### 3 計画期間

2016年度から2025年度までの10年間

ただし、計画期間内において経営環境に著しい変化が生じた場合、取組目標と実績に著しい乖離が生じた場合などは適宜見直しを行います。

## 第2章 事業運営の基本方針

### 1 事業概要

#### (1) 水道事業

水道事業は、1957年度に愛知用水公団による愛知用水の建設開始と同時に施設の整備に着手し、1962年1月に愛知用水地域の13市町へ水道用水の供給を開始して以来、59年が経過しました。

この間、愛知用水地域のほか、西三河、尾張及び東三河の各地域において順次事業を実施し、都市化の進展と生活水準の向上に伴って増大する水需要に適切に対応してきました。

また、1981年度からは、水道用水の安定供給、長期にわたる水需要への対応及び水源の有効活用を図るため、従来の4事業を統合し、名古屋市とその周辺の一部及び三河山間地域を除く県内一円において、広域水道のネットワークを形成しています。

#### (2) 工業用水道事業

工業用水道事業は、1958年度に愛知用水工業用水道事業の施設の整備に着手し、1961年12月に名古屋市南部及び名古屋南部臨海工業地帯に供給を開始して以来、1970年度には東三河工業用水道事業、1975年度には西三河工業用水道事業、1985年度には尾張工業用水道事業と4事業で供給を開始しました。

その後、需要動向に応じた施設整備や改築<sup>(\*)</sup>を実施することにより安定供給に努め、本県の産業発展に重要な役割を果たしています。

#### (3) 用地造成事業

内陸用地については、1961年度から内陸用地造成事業として事業を開始し、2020年度末までに102地区3,991haの用地を取得するとともに、94地区3,686haの処分を行いました。

臨海用地については、臨海用地造成事業として、衣浦地区は1959年度から、三河地区は1964年度から、それぞれ事業を開始し、港湾整備と一体的に工業用地、ふ頭用地、公園緑地あるいは、県行政上必要な公共用地等多面的な用地造成を行い、2020年度末までに両地区で3,565haの用地を造成するとともに、3,506haの処分を行いました。

また、中部臨空都市は、中部国際空港の空港機能を支援・活用するとともに、空港のインパクトを地域に波及させる都市拠点形成するため、1998年度から事業を開始し、2020年度末までに208haの用地を造成するとともに、174haの処分を行いました。

事業開始以来、各種産業施設の受け皿となる用地の造成を計画的に進め、産業の誘致・育成、公害防止に向けた住工混在の解消及び都市部にある企業の拡張・移転などに貢献してきました。

その結果、愛知県は製造品出荷額等が、1977年から連続して日本一の座を占めるなど、本県の産業振興に大きな役割を果たしています。

用地造成事業は、地域の産業振興と工場の適正配置を目的として、内陸用地造成事業と臨海用地造成事業の会計を別に事業を進めていましたが、両事業は「良質な工業用地の提供」という同じ事業目的を有するため、2011年度に会計統合を行い、一事業として効率的かつ弾力的な事業運営を行っています。

## 2 基本目標

### (1) 水道事業

#### 「安全で安定した水道用水の供給」

中長期的な視野に立った計画的な経営を行うことにより、日常生活に欠くことのできない水道用水を、将来的にも県民が安心して利用できるように、安全な水を安定的に供給します。

### (2) 工業用水道事業

#### 「低廉で安定した工業用水の供給」

中長期的な視野に立った計画的な経営を行うことにより、企業の産業活動の維持・発展を支える工業用水を、将来的にも低廉な料金で安定的に供給します。

### (3) 用地造成事業

#### 「内陸用地及び臨海用地への企業誘致の実現」

産業振興と工場の適正配置に寄与するため、内陸用地及び臨海用地の造成を進めるとともに、企業誘致の実現を進めます。

### 第3章 事業の現状と経営戦略

#### 1 組織・職員定数

職員定数は、事業を進めるために必要な業務量に応じた適切な人員配置を行い、経営の健全化に向けて適正な管理を行っており、2021年度は、企業庁長を公営企業管理者として、企業庁長を補佐する企業次長、技術監を配置し、本庁は3部6課で136名、出先機関は5事務所1試験所で304名の体制により事業を運営しています。

しかし、県職員の採用が2000年代前半頃に抑制された影響を受けて、水道技術職員についても、30代後半から40代前半の職員が極端に少ないこと、また、団塊世代職員の大量退職の補充を相当数の新規採用職員で補ったことから、経験豊かな職員が減少し、経験の浅い若手職員が増加しており、職員の年齢構成に偏りが生じています。

図 1.1 組織と職員定数（2021年度）

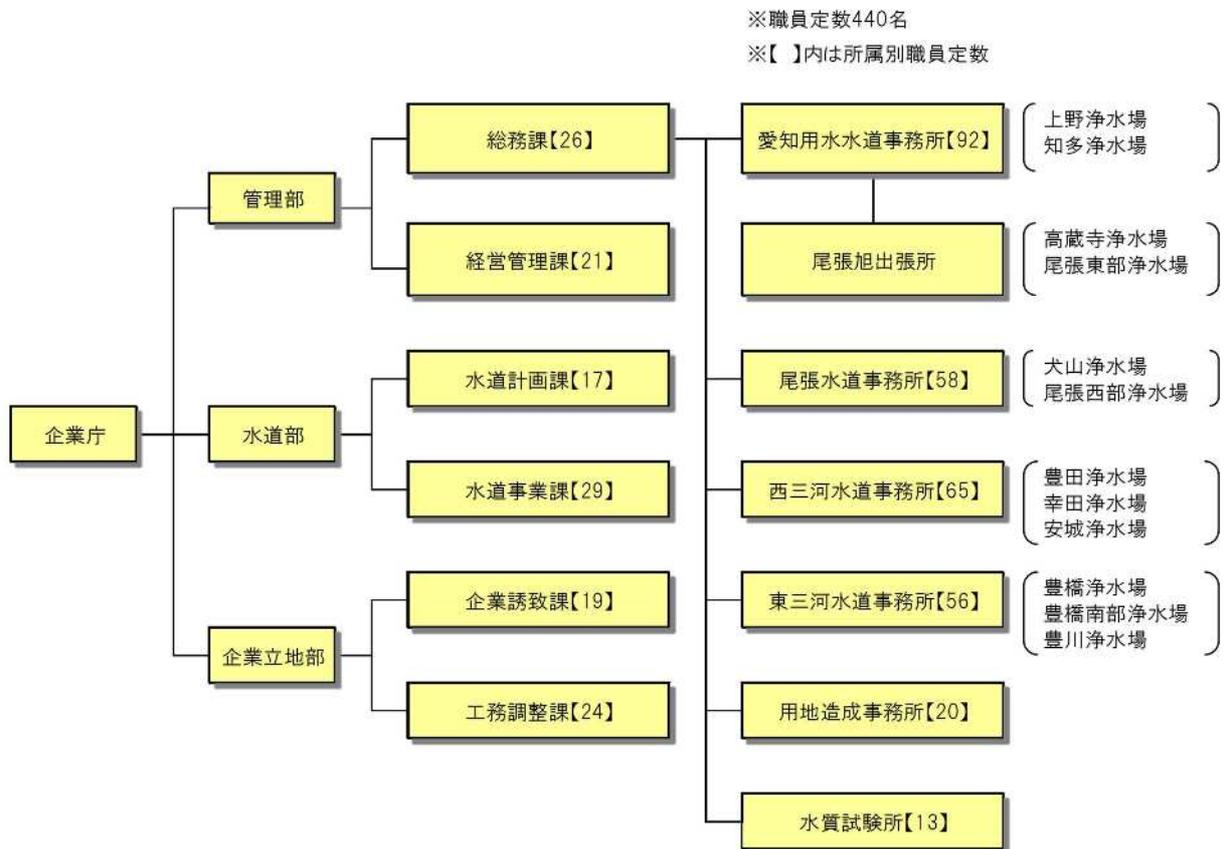


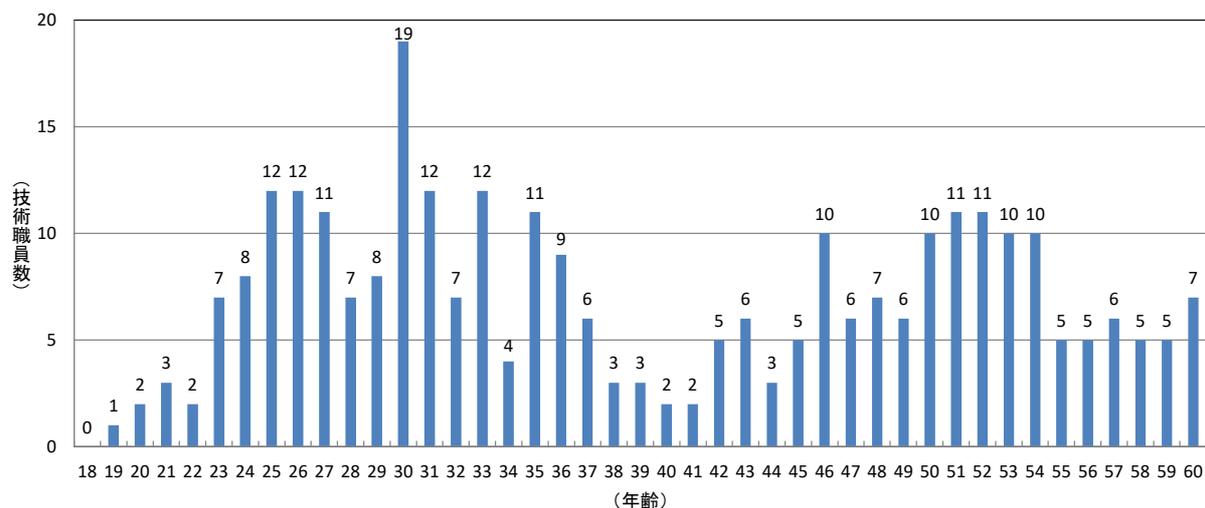
表 1.1 職員定数の年度別推移

(単位：人)

事業 \ 年度	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
水道事業	280 (220)	280 (220)	283 (222)	285 (225)	286 (227)	286 (227)	286 (227)	284 (225)	281 (223)	281 (222)	280 (222)
工業用水道事業	88 (77)	88 (77)	86 (75)	84 (72)	84 (73)	84 (73)	84 (74)	86 (76)	88 (78)	88 (77)	89 (77)
用地造成事業	122 (62)	117 (60)	106 (54)	99 (53)	96 (52)	95 (51)	94 (50)	94 (51)	95 (54)	95 (55)	71 (38)
企業庁全体	490 (359)	485 (357)	475 (351)	468 (350)	466 (352)	465 (351)	464 (351)	464 (352)	464 (355)	464 (354)	440 (337)
対前年 (企業庁全体)	△ 14	△ 5	△ 10	△ 7	△ 2	△ 1	△ 1	0	0	0	△ 24

注：括弧内数字は技術職員数で内数

図 1.2 水道、工業用水道事業における技術職員の年齢構成（2020 年度末）



## 2 水道事業

### (1) 事業の現状

#### ① 水道用水の供給について

水道事業の一日最大給水量は、愛知県公営企業の設置等に関する条例により 1,740,000 m<sup>3</sup>と定められており、事故・災害等による機能低下に備えるための予備力(\*)を含めた 1,924,600 m<sup>3</sup>/日を施設能力計画としていますが、現在の水需要を勘案し、2020 年度末では、一日最大 1,785,700 m<sup>3</sup>の施設能力となっています。

愛知県水道用水供給事業 事業概要 (<https://www.pref.aichi.jp/000006918.html>)

#### ② 気候変動等による水不足について

近年、降雨量の変動幅の増大や、年降水量の減少傾向もあり、当初計画していたダムによる開発水量(\*)が安定的に確保されず、各水系において頻繁に節水対策を実施せざるを得ない状況になっています。

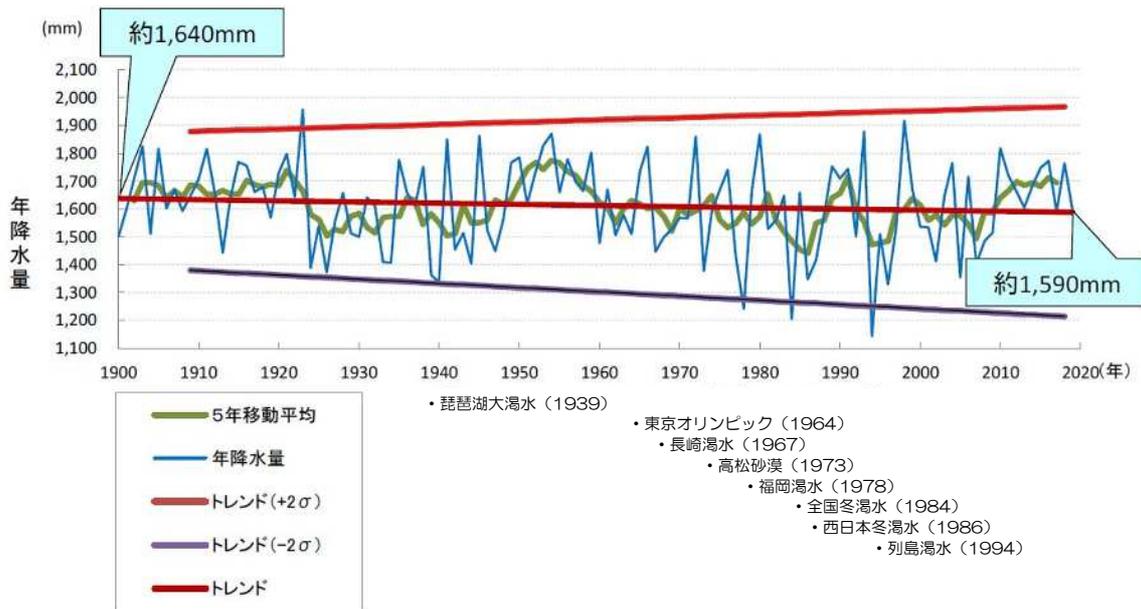
なお、2019 年度には牧尾ダムや宇連ダムの貯水率が大幅に低下したことから、木曾川水系及び豊川水系で 2 ヶ月を超える節水対策を実施しています。

表 2.1 過去 15 年間の節水の状況 (2006~2020 年度)

(年度別)			2021.3 現在
年度	水系名	ダム名	節水日数
2008	木曾川水系	牧尾ダム	17
	木曾川水系	岩屋ダム	18
	矢作川水系	矢作ダム	22
2012	木曾川水系	岩屋ダム	5
2013	木曾川水系	牧尾ダム	11
	木曾川水系	岩屋ダム	16
	豊川水系	宇連ダム・大島ダム	55
2014	木曾川水系	牧尾ダム	14
	矢作川水系	矢作ダム	7
	豊川水系	宇連ダム・大島ダム	10
2017	木曾川水系	牧尾ダム	6
	矢作川水系	矢作ダム	15
2019	木曾川水系	牧尾ダム	88
	豊川水系	宇連ダム・大島ダム	68

(水系・ダム別)			2021.3 現在
水系名	ダム名	節水回数	節水延日数
木曾川水系	岩屋ダム	3	39
木曾川水系	牧尾ダム	5	136
矢作川水系	矢作ダム	3	44
豊川水系	宇連ダム・大島ダム	3	133

図 2.1 年降水量の推移【1900～2019 年】



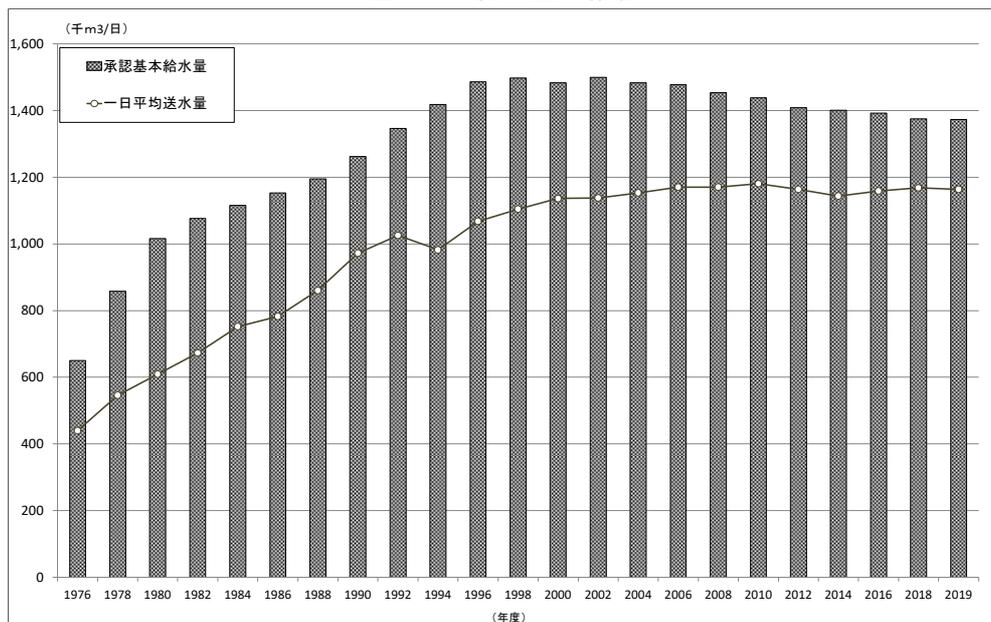
出典:国土交通省「令和2年版 日本の水資源の現況」  
[https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/mizsei/mizukokudo\\_mizsei\\_tk2\\_000028.html](https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/mizsei/mizukokudo_mizsei_tk2_000028.html)

### ③ 水需要の動向について

水道用水の需要は、1990年代後半までは概ね右肩上がりに推移していましたが、2010年度をピークに近年はほぼ横ばいで推移しています。

また、承認基本給水量(\*)については、水道事業者の自己水源から県営水道への転換による増量は一部に見られるものの、全体的には節水機器の普及や節水意識の向上等により2002年度をピークに減少傾向に転じています。

図 2.2 給水量の推移



#### ④ 水道施設の整備について

平常時の水需要に対応した水道用水の供給はもとより、地震防災対策の強化や老朽化施設の更新を行い、安定的に供給できるよう水道施設の整備を進めています。なお、老朽化施設の更新を行うことにより、施設の耐震性も確保されます。

##### 【地震防災対策の強化】

水道事業では、1995年の阪神・淡路大震災を教訓として、1997年度から耐震化計画に基づいて水道施設の耐震化を進めてきました。

また、2002年度に、東海地震の想定震源域の見直しに伴い愛知県内における地震防災対策強化地域が大幅に拡大されたことから、従来の計画をより実効性のあるものとするための見直しを行い、2003年1月に新たに「愛知県営水道地震防災対策実施計画(\*)」を策定し、その後、2004年3月及び2009年2月に一部計画の見直しを行いました。

2014年5月に愛知県地域防災計画(\*)が見直され、同計画の想定地震に南海トラフ地震が追加されたことから、同計画との整合を図り、南海トラフ地震に対する対策を加えるとともに、2011年3月に発生した東日本大震災の被害状況も踏まえ、2015年3月に計画年度を2030年度とする「愛知県営水道地震防災対策実施計画」の見直しを行いました。

##### 【老朽化施設の更新】

水道事業は、1962年1月の給水開始以来、59年が経過しており、浄水場の電気、計装(\*)、機械等の設備については1990年度から設備更新計画を、管路については2012年度から管路更新計画を策定して、順次更新を進めてきました。

また、2017年度に、水道事業における設備更新計画、管路更新計画と工業用水道事業における改築事業計画を整理統合した老朽化施設更新計画を策定して、2018年度からは、それに基づき順次更新を進めています。

#### ⑤ 安全で安心な施設の管理について

安全で安心な水道用水を安定的に供給するために、水道施設の維持管理及び水質管理を万全な体制で実施しています。

##### 【維持管理体制の充実】

浄水場及び管路等の維持管理については、定期的に施設点検を実施するとともに、計画的に修繕を実施し、水道用水の安定的な供給に努めています。

なお、浄水場運転管理業務の民間委託及び排水処理(\*)施設、常用発電設備の整備・運營業務へのPFI(\*)導入などの官民連携により、維持管理の効率化を図っています。

また、受水団体と定期的な意見交換や応急給水訓練を共同で実施するなど、連携を強化しています。

さらに、浄水場や調整池等では、常時、施設への侵入を監視するために機械設備による警備を導入し、警備体制の強化を図っています。

### 【水質管理の強化】

本県の水源水質は全般的に良好であり、浄水処理により安全な水質を安定的に確保しています。

安心できる水道用水を供給するため「水質管理計画<sup>(\*)</sup>」に基づいて水質管理のための施設整備を進めるとともに、毎年度、「愛知県企業庁水質検査計画<sup>(\*)</sup>」を策定・公表して、信頼性と検査精度の向上に努めています。

さらに、信頼性と検査精度を維持するため、2008年1月に、水質検査を実施する水質試験所及び各水道事務所を対象に「水道G L P<sup>(\*)</sup>」の認定を取得して、以降4年に一度の更新を行っています。

また、水質に悪影響を及ぼす可能性のある要因に対する迅速な対応を可能とするために、「水安全計画<sup>(\*)</sup>」を策定し、安全性をより確実なものにしています。

## (2) 収支状況

収益的収支<sup>(\*)</sup>については、消費税及び地方消費税の税率改正に伴うものを除き、2002年度を最後に水道料金の改定を行っていない中、経営の合理化や低金利での企業債<sup>(\*)</sup>の借入れなど費用の軽減を図ることで、2002年度以降、当年度損益及び累積損益ともに黒字を維持してきました（なお、2014年度は、未稼働資産（徳山ダム、長良川河口堰関連施設）に係る過年度分の減価償却費等を特別損失として計上したため、赤字となっています。）。

資本的収支<sup>(\*)</sup>については、地震防災対策や老朽化施設更新の実施に当たり、国庫補助金の確保や将来の負担に配慮しながら企業債を活用することにより財源を確保しているものの、不足が発生することから多額の留保資金等を充当しています。

資金残高については、毎年度の黒字や減価償却費等により増加する資金に比べ、資本的支出の財源として充当することにより減少する資金の方が多いことから、減少傾向にあります。

表 2.2 収支状況

(単位：百万円)

区分	年度										
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	
収益的収支	収益	30,212	29,762	29,476	34,598	32,757	32,790	32,654	32,488	32,405	32,470
	給水収益	29,742	29,349	29,102	29,065	29,063	29,021	28,916	28,820	28,749	28,746
	一般会計補助金	240	216	195	175	158	155	152	149	148	145
	長期前受金戻入	-	-	-	3,409	3,373	3,402	3,343	3,340	3,358	3,376
	その他収入	230	197	179	159	163	131	185	179	150	130
	特別利益	0	0	0	1,790	0	81	58	0	0	73
	費用	25,046	24,784	25,133	48,581	30,052	29,467	29,883	30,009	30,082	31,619
	減価償却費等	11,912	11,734	12,540	16,563	16,726	16,674	16,868	16,958	17,215	17,405
	支払利息	3,422	3,282	2,798	3,283	3,022	2,735	2,494	2,242	2,050	1,824
	維持費	9,712	9,768	9,795	10,182	10,304	10,037	10,475	10,809	10,817	12,390
特別損失	0	0	0	18,553	0	21	46	0	0	0	
当年度損益	5,166	4,978	4,343	△ 13,983	2,705	3,323	2,771	2,479	2,323	851	
累積損益	165	165	190	0	0	0	0	1	0	1	
資本的収支	収入	14,721	17,114	10,465	10,820	11,882	12,586	9,061	9,698	8,051	10,774
	企業債	9,430	11,503	5,819	5,871	7,958	7,877	5,030	4,796	3,828	4,973
	国庫補助金等	734	1,473	1,416	1,451	966	1,372	975	1,527	1,128	1,499
	一般会計出資金	3,739	3,317	2,270	2,629	2,114	2,670	2,411	2,638	2,247	2,902
	その他収入	818	821	960	869	844	667	645	737	848	1,400
	支出	33,884	39,090	31,141	28,513	29,483	29,325	27,011	27,280	24,102	26,424
	建設改良費	10,667	13,185	11,160	13,000	14,363	13,613	11,157	14,674	12,985	15,145
	建設利息	1,202	1,099	952	92	115	117	134	143	90	76
償還金等	22,015	24,806	19,029	15,421	15,005	15,595	15,720	12,463	11,027	11,203	
資金残高	21,249	17,299	14,032	14,136	14,055	13,518	12,941	12,035	13,460	12,934	
企業債等残高	175,371	192,032	179,218	170,695	164,045	160,239	149,882	142,675	135,803	130,012	

※2020年度は最終予算（前年度からの繰越を含む。）。

※収益的収支には、消費税及び地方消費税は含まない。

※当年度利益は減債積立金として処分。

※資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、留保資金及び減債積立金を充当。

※端数処理（四捨五入）により計などが合わない場合がある。

図 2.3 収益的収支の状況

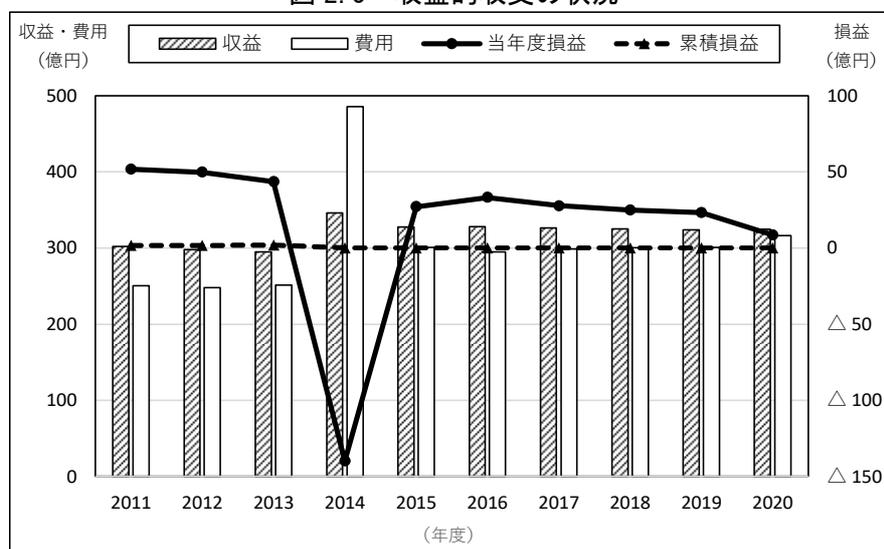


表 2.3 料金改定の状況

区分 年月日	基本料金 (円/m <sup>3</sup> /年)		使用料金 (円/m <sup>3</sup> )	備考
	基礎水量	その他水量		
1976. 4. 1	4,440	7,200	14	
1978. 4. 1	6,600	9,240	↓	
1980. 4. 1	6,840	9,600	18	
1982. 6. 1	7,440	10,320	22	
1984. 4. 1	8,040	11,280	24	
1989. 4. 1	↓	↓	↓	消費税 3%加算
1997. 4. 1	↓	↓	↓	消費税・地方消費税 5%加算
2000. 6. 1	9,360	13,200	25	
2002. 4. 1	10,800	15,360	26	
2014. 4. 1	↓	↓	↓	消費税・地方消費税 8%加算
2019. 10. 1	↓	↓	↓	消費税・地方消費税 10%加算

### (3) 主要取組事項及び取組内容

県民生活を支える水道用水を、安全かつ安定的に供給することが、水道事業の基本目標であることから、この目標を達成するため、以下の取組を着実に実施し、より健全で効率的な経営に努めます。

#### ① 安定供給の確保

近年、気候変動の影響等もあり、計画していたダムによる開発水量が安定的に確保できなくなっているため、水道用水を安定的に供給できる水源の確保が課題となっています。

また、水道事業は名古屋市とその周辺の一部及び三河山間地域を除く約 500 万人の県民が使用する水道用水の約 7 割を供給する重要な役割を担っているため、地震防災対策の強化、老朽化施設の計画的な更新等を推進する必要があります。

#### 【取組内容】

##### ○ 安定的に供給できる水源の確保

近年の気候変動の影響等を踏まえつつ、渇水時においても安定的に水道用水を供給できるように、水源の確保を図ります。

また、地震時においても水道用水を安定的に供給できるよう、豊川用水などの水路の耐震化を進めます。

##### ○ 地震防災対策の強化

災害時における応急対策としては、受水団体に対し、災害発生後 1 週間程度で応急給水、2 週間以内での平常給水を目指し、「愛知県営水道地震防災対策実施計画」に基づき、浄水場等の耐震化を進めます。

##### ○ 老朽化施設の計画的な更新

浄水場の電気、計装、機械等の設備及び管路について、耐震性、老朽劣化度、断水時の影響度等による優先順位付けを行い、計画的な更新を進めます。また、浄水場については、最も古く、経年劣化が進んでいる豊橋浄水場の全面更新を進めます。

また、水道事務所の庁舎等については、「愛知県企業庁庁舎等長寿命化基本方針」等に基づき、計画的な改修を進めます。

### ○ 浄水場等の点検・維持管理

水道用水の安定的な供給を図るため、定期的に浄水場や管路等の点検を実施するとともに、計画的に修繕を行います。

### ○ 受水団体との連携

災害時における迅速な復旧を行うため、受水団体と連携して給水支援に関する施設整備や訓練の実施に取り組んでおり、引き続き受水団体との意見交換等を行いながら、より一層の連携に取り組みます。

また、「愛知県水道広域化研究会議」等において、受水団体との連携による地域の実情に応じた施設の集約化や再配置等の検討を進めます。

## ② 安全で良質な水の供給

水源域への油類等の突発的な流入や高濁度の発生といった水質事故に備えるため、水源監視を強化するとともに、「安心しておいしく飲める水道水」へのニーズが高まっていることから、カビ臭等について水道法が定める基準値より厳しい独自基準を設定するなど、より一層安全で良質な水道用水を供給します。

## ③ 健全経営に向けた効率化の推進

水道事業の経営状況は、料金収入が伸び悩む中、地震防災対策や老朽化施設の更新等安定供給対策の実施に伴う費用増加が見込まれることから、引き続き効率化等を推進し、健全経営に取り組む必要があります。

### 【取組内容】

#### ○ 組織の見直し・業務の効率化

事務事業の進展に的確に対応できるよう、柔軟に組織の見直しを行います。また、事務処理方法の改善等を積極的に行い、効率的な組織運営に取り組みます。

#### ○ 職員定数・給与の適正化

事務事業の見直しや事務処理方法の改善等に取り組みつつ、事業を推進するために必要な人員を確保し、適正な配置に努めます。

また、民間給与との均衡を図ることを基本とする人事委員会勧告を尊重して、社会情勢の変化に対応できるよう、引き続き給与の適正化に取り組みます。

#### ○ 民間的経営手法の導入

浄水場排水処理業務（汚泥処理業務）について、全ての県営浄水場で導入したPFI事業を着実に実施します。

また、浄水場の全面更新等への民間的経営手法導入に関する調査・検討など、更なる取組を進めます。

#### ○ デジタル・トランスフォーメーション（DX）<sup>(\*)</sup>の推進

新たなICT技術を活用して管路情報管理システム及び管路ナビゲーションシステムを、より効率的なものへと再構築するなど、水道事業運営の効率化・高度化に向けてデジタル技術の導入を進めます。

また、職員のICT活用能力の向上を図ります。

#### ○ 収入確保の取組

未利用地であった旧大谷浄水場跡地について、民間に貸付を行うことにより、収入を確保します。

## ○ 企業債残高の抑制

将来の負担への配慮や資金残高を踏まえた上で、内部留保資金や積立金を活用することにより、企業債残高の増嵩を抑えます。

## ④ 人材の育成・確保及び技術の継承

近年、経験豊富な水道技術職員の退職者が多い状況が続き、これを補う新人職員が増加していることから、研修制度の充実を図ることにより、技術・ノウハウの継承を図ります。

## ⑤ 環境に配慮した事業運営

愛知県の環境方針<sup>(\*)</sup>に基づき、環境に配慮した事業を行います。

## (4) 投資・財政計画

給水収益については、承認基本給水量が水道事業者の自己水源から県営水道への転換による増量は一部にみられるものの、節水機器の普及や節水意識の向上等による減少傾向や、今後の給水人口の長期的な見通しを踏まえ、微減で推移すると見込んでいます。

一方、安定供給対策の実施等に伴う減価償却費等の増加により、費用は増加するものと見込んでいます。

このため、収益的収支は、2016～2019年度では約23～約33億円の黒字となりましたが、計画期間が満了する2025年度に向けて黒字額は徐々に減少し、収支均衡に向かうと見込んでいます。

資金面では、地震防災対策の強化や老朽化施設の更新等に多額の資金が必要となることから、将来の負担に配慮しながら企業債を活用するなど、安定的な事業運営に必要な資金を確保します。

なお、収益の減少傾向や費用の増加傾向は、計画期間後も継続するものと考えられることから、経営状況は徐々に厳しくなることを見込まれます。このため、効率化等による健全経営に向けた取組を推進するとともに、単年度損益や累積損益の状況を踏まえ収支改善に向けた検討を進めます。

表 2.4 投資・財政計画（収支計画）

（単位：百万円）

区分	年度					
	2021	2022	2023	2024	2025	
収益的収支	収益	32,251	32,007	31,860	31,736	31,605
	給水収益	28,626	28,378	28,253	28,128	28,003
	一般会計補助金	144	142	140	138	136
	長期前受金戻入	3,362	3,365	3,359	3,374	3,375
	その他収入	119	122	108	96	91
	特別利益	0	0	0	0	0
	費用	31,187	29,814	30,042	29,967	30,212
	減価償却費等	17,026	17,555	17,922	18,008	18,317
	支払利息	1,685	1,582	1,405	1,257	1,155
	維持費	12,476	10,677	10,715	10,702	10,740
	特別損失	0	0	0	0	0
当年度損益	1,064	2,193	1,818	1,769	1,393	
累積損益	1	1	1	1	0	
資本的収支	収入	8,846	8,146	9,296	10,194	11,602
	企業債	4,152	2,766	3,931	5,544	7,245
	国庫補助金等	1,138	1,887	1,857	1,521	1,533
	一般会計出資金	2,724	2,724	2,724	2,724	2,724
	その他収入	832	769	784	405	100
	支出	24,652	26,876	27,772	28,991	30,858
	建設改良費	13,696	16,197	16,850	18,980	21,042
	建設利息	125	51	63	73	84
	償還金等	10,831	10,628	10,859	9,938	9,732
資金残高	12,983	12,247	11,751	11,093	10,086	
企業債等残高	123,755	116,156	109,496	105,310	103,029	

※2021年度は当初予算、2022～2025年度は計画値。

※収益的収支には、消費税及び地方消費税は含まない。

※当年度利益は減債積立金として処分。

※資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、留保資金及び減債積立金を充当。

※端数処理（四捨五入）により計などが合わない場合がある。

図 2.4 収益的収支の見通し

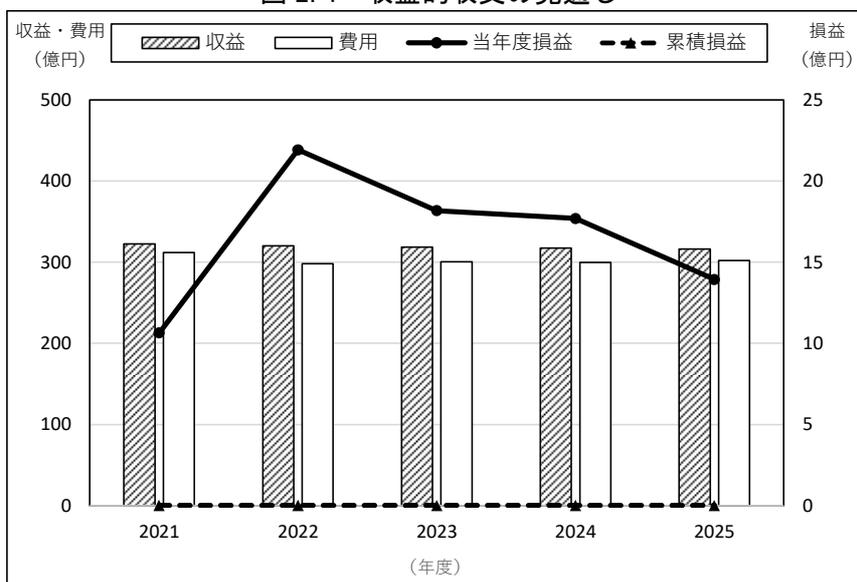


表 2.5 建設改良費の内訳と財源

	項目	事業概要	投資額（単位：百万円）				
			2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
建設投資	地震防災対策	浄水場設備、管路等の耐震化	3,359	3,981	3,956	2,458	1,855
	老朽化施設更新	老朽化施設の更新	4,089	5,675	5,170	7,283	7,949
	浄水場更新	浄水場の更新	0	0	0	2,100	2,100
	水源事業費	矢作川総合第二期事業、豊川用水二期事業 等	4,617	5,397	7,250	6,665	8,299
	その他	他事業関連、固定資産購入 等	1,631	1,144	474	474	839
	合計		13,696	16,197	16,850	18,980	21,042
建設財源	国庫補助金等		1,138	1,887	1,857	1,521	1,534
	一般会計出資金		2,724	2,724	2,724	2,724	2,724
	企業債		4,152	2,766	3,931	5,544	7,245
	留保資金等		5,682	8,820	8,338	9,191	9,539
	合計		13,696	16,197	16,850	18,980	21,042

※端数処理（四捨五入）により合計が合わない場合がある。

### 3 工業用水道事業

#### (1) 事業の現状

##### ① 工業用水の供給について

工業用水道事業の一日給水能力は、愛知県公営企業の設置等に関する条例により、1,790,000 m<sup>3</sup>と定められており、需要の発生が当面見込まれないことから1973年に事業を休止した名古屋臨海工業用水道事業を除いた愛知用水、東三河、西三河及び尾張の4工業用水道事業で1,590,600 m<sup>3</sup>を計画能力としています。

なお、2020年度末の給水能力は一日最大1,413,600 m<sup>3</sup>となっており、計画能力の88.9%となっています。また、370事業所に対する契約水量が日量1,198,872 m<sup>3</sup>あり、給水能力の84.8%となっています。

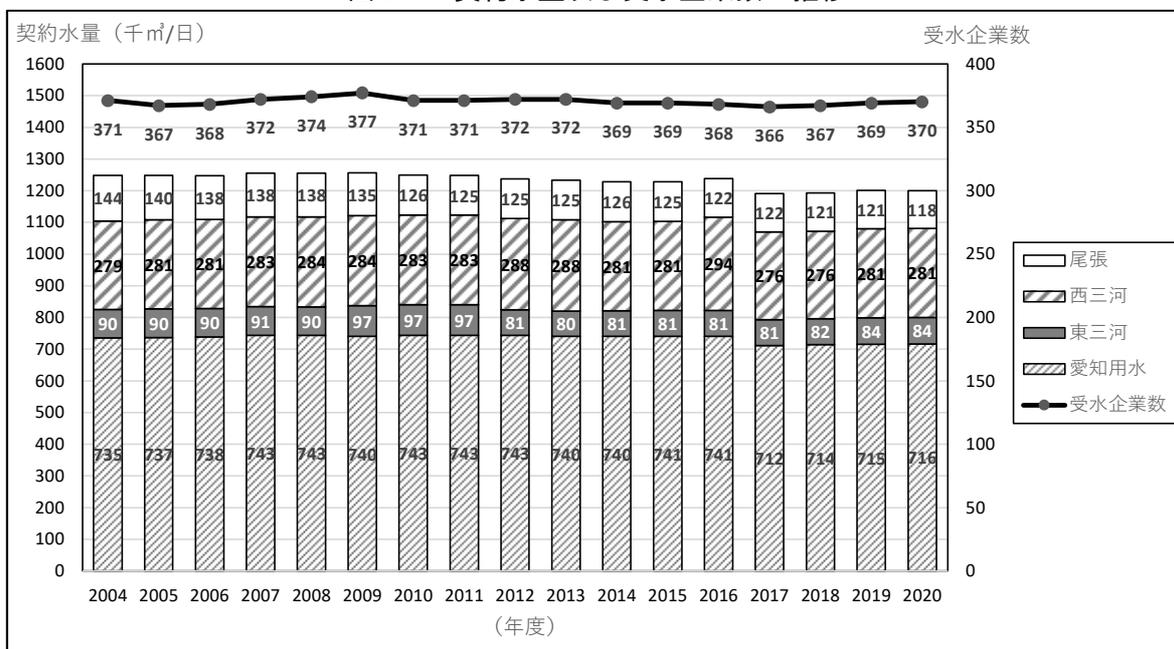
愛知県工業用水道事業 事業概要 (<https://www.pref.aichi.jp/0000007047.html>)

##### ② 工業用水需要の動向について

工業用水道の需要は、産業構造の変化等により経営状況が悪化した業種を中心とした受水企業の廃業や給水量の減量及び廃止がある一方、業種によっては新規の申込みがある状況で、近年はほぼ横ばいで推移しています。

なお、西三河工業用水道事業においては契約水量と施設能力300,000 m<sup>3</sup>/日との差が少なくなっています。

図 3.1 契約水量及び受水企業数の推移



##### ③ 工業用水道施設の整備について

平常時の水需要に対応した工業用水の供給はもとより、地震防災対策の強化や老朽化施設の更新を行い、安定的に供給できるよう工業用水道施設の整備を進めています。なお、老朽化施設の更新を行うことにより、施設の耐震性も確保

されます。

### 【地震防災対策の強化】

工業用水道事業では、2002年度に、東海地震の想定震源域の見直しに伴い、愛知県内における地震防災対策強化地域が大幅に拡大されたことから、従来の施設耐震計画をより実効性のあるものとするための見直しを行い、2003年1月に新たに「愛知県営工業用水道地震防災対策実施計画<sup>(\*)</sup>」を策定し、その後、2004年3月に一部計画の見直しを行いました。

2014年5月に愛知県地域防災計画が見直され、同計画の想定地震に南海トラフ地震が追加されたことから、同計画との整合を図り、南海トラフ地震に対する対策を加えるとともに、2011年3月に発生した東日本大震災の被害状況も踏まえ、2015年3月に計画年度を2030年度とする「愛知県営工業用水道地震防災対策実施計画」の見直しを行いました。

### 【老朽化施設の更新】

工業用水道事業は、1961年12月の給水開始以来、59年が経過しており、浄水場の電気、計装、機械等の設備及び管路等の老朽化が進んできたため、1981年度から、国の補助制度を最大限活用しながら順次更新を進めてきました。

設備については、2017年度に水道事業と統合した老朽化施設更新計画を策定して、2018年度からは、それに基づき順次更新を進めています。また、管路については、事業ごとに管路更新計画を策定して、順次更新を進めています。

### 【維持管理体制の充実】

浄水場及び管路等の維持管理については、定期的に施設点検を実施するとともに、計画的に修繕及び洗管を行い、工業用水の安定的な供給及び水質保持に努めています。

また、浄水場運転管理業務の民間委託及び排水処理施設等へのPFI導入などの官民連携により、維持管理の効率化を図っています。

さらに、浄水場や調整池等では、常時、施設への侵入を監視するために機械設備による警備を導入し、警備体制の強化を図っています。

## (2) 収支状況

収益的収支については、消費税及び地方消費税の税率改正に伴うものを除き、2000年度を最後に工業用水道料金の改定を行っていない中、経営の合理化や低金利での企業債の借入れなど費用の軽減を図ることで、2000年度以降、当年度損益及び累積損益ともに黒字を維持してきました（なお、2014年度は、地方公営企業会計制度の見直しに伴い、特別損失（事業を休止した名古屋臨海工業用水道事業等）を計上したため、赤字が生じています。）。

資本的収支については、老朽化施設更新の実施に当たり、国庫補助金の確保や将来の負担に配慮しながら企業債を活用することにより財源を確保しているものの、不足が発生することから留保資金等を充当しています。

資金残高については、毎年度の黒字や減価償却費等により増加する資金と、資本的支出の財源として充当する資金が概ね均衡しており、ほぼ横ばいで推移しています。

表 3.1 収支状況

(単位：百万円)

区分	年度										
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	
収益的収支	収益	13,959	14,313	13,762	19,172	15,255	17,941	15,132	14,628	14,788	14,546
	給水収益	13,263	13,194	13,101	13,062	13,038	13,106	12,790	12,665	12,766	12,718
	一般会計補助金	659	593	534	480	432	432	432	432	432	358
	長期前受金戻入	-	-	-	1,796	1,708	1,700	1,644	1,485	1,552	1,453
	その他収入	37	46	127	30	22	134	15	41	38	17
	特別利益	0	480	0	3,804	55	2,569	251	5	0	0
	費用	13,008	12,783	12,424	42,020	13,045	12,993	12,608	12,475	12,483	12,825
	減価償却費等	7,079	7,005	6,972	7,821	7,700	7,650	7,632	7,420	7,634	7,462
	支払利息	2,566	2,394	2,209	2,033	1,856	1,660	1,481	1,295	1,113	959
	維持費	3,363	3,384	3,243	3,256	3,489	3,653	3,468	3,732	3,736	4,404
特別損失	0	0	0	28,910	0	30	27	28	0	0	
当年度損益	951	1,530	1,338	△ 22,848	2,210	4,948	2,524	2,153	2,305	1,721	
累積損益	2,443	2,454	2,483	1	1	1	0	1	0	0	
資本的収支	収入	6,105	5,028	4,704	6,103	3,385	3,033	3,548	2,689	4,366	5,899
	企業債	3,402	2,504	2,377	3,909	1,286	994	1,489	1,310	2,685	4,013
	国庫補助金	278	235	128	209	210	140	189	270	597	698
	一般会計出資金	1,384	1,246	1,121	1,009	908	908	908	908	908	967
	その他収入	1,041	1,043	1,078	976	981	991	962	201	176	221
	支出	15,297	13,968	13,262	14,001	11,904	11,712	12,220	12,882	12,887	14,810
	建設改良費	3,119	3,547	2,894	2,770	2,585	3,070	3,623	4,631	6,327	8,193
	建設利息	272	237	202	106	28	22	16	10	7	4
償還金等	11,906	10,184	10,166	11,125	9,291	8,620	8,581	8,241	6,553	6,613	
資金残高	6,570	6,504	6,595	7,456	7,526	9,977	10,239	8,666	9,019	8,553	
企業債等残高	102,889	99,954	92,372	85,408	77,611	70,464	63,552	56,841	53,147	50,730	

※2020年度は最終予算（前年度からの繰越を含む。）。

※収益的収支には、消費税及び地方消費税は含まない。

※当年度利益は減債積立金及び建設改良積立金として処分。

※資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、留保資金、減債積立金及び建設改良積立金を充当。

※端数処理（四捨五入）により計などが合わない場合がある。

図 3.2 収益的収支の状況

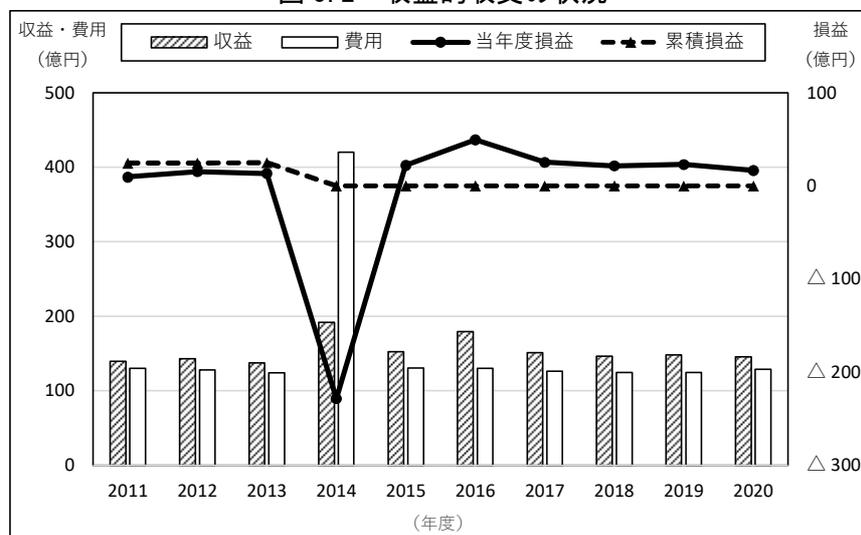


表 3.2 料金改定の状況

(単位：円/m<sup>3</sup>)

事業 年月日	愛知用水		東三河		西三河	尾張	備考
	第1~3期	第4期	第1期	第2期			
1982. 4. 1	12.00	16.00	14.00	23.00	23.00	-	
1985. 8. 1	↓	↓	↓	↓	↓	23.00	
1988. 4. 1	13.00	17.00	15.00	24.00	24.00	↓	
1989. 4. 1	↓	↓	↓	↓	↓	↓	消費税3%加算
1992. 4. 1	17.00	21.00	19.00	26.00	26.00	24.00	
1997. 4. 1	22.00	25.50	24.00	30.00	30.00	28.00	消費税・地方消費税5%加算
2000. 4. 1	26.50	29.50	27.00	32.00	32.00	30.00	
2014. 4. 1	↓	↓	↓	↓	↓	↓	消費税・地方消費税8%加算
2019. 10. 1	↓	↓	↓	↓	↓	↓	消費税・地方消費税10%加算

### (3) 主要取組事項及び取組内容

産業構造や社会経済状況の変化に対応しながら、できる限り低廉な価格で安定的に産業活動に不可欠な工業用水を供給することが、工業用水道事業の基本目標であることから、この目標を達成するため、以下の取組について確実に実行し、より健全で効率的な経営に努めます。

#### ① 安定供給の確保

工業用水を安定して供給できるよう、地震防災対策の強化、老朽化施設の計画的な更新などを推進する必要があります。

##### 【取組内容】

#### ○ 水源施設の地震対策

地震時においても、工業用水を安定的に供給できるように、豊川用水などの水路の耐震化を進めます。

#### ○ 地震防災対策の強化

災害時における給水復旧は、災害発生後4週間以内での受水企業への平常給水を目指し、「愛知県営工業用水道地震防災対策実施計画」に基づく浄水場等の耐震化や地震防災訓練の実施など、ハード・ソフト両面からの対策を進めます。

#### ○ 老朽化施設の計画的な更新

老朽化した浄水場等の設備更新については、更新の必要性和優先度を基に需要に見合った必要最小限の設備にとどめ、経営への影響を極力少なくするよう配慮し、国の改築補助制度を最大限活用して実施します。

また、老朽化した管路の更新については、耐震性、老朽劣化度及び路線の重要度等による優先順位付けを行い、計画的な更新を進めます。なお、更新を進めるに当たって、愛知用水工業用水道事業は2013年度に、東三河工業用水道事業は2020年度に管路更新計画を策定しており、他の事業も順次管路更新計画を策定します。

#### ○ 浄水場等の点検・維持管理

工業用水の安定的な供給及び水質保持を図るため、定期的に浄水場や管路等の点検を実施するとともに、計画的に修繕及び洗管を行います。

### ○ 西三河工業用水道事業での新規水需要への対応

西三河工業用水道事業においては、増加する契約水量が給水能力に漸近し、給水能力の不足が想定されたため、2017年度に契約水量の減量を希望する受水企業に対し特別減量を実施し、給水能力を確保することで新規水需要に対応できる体制としました。

当該事業区域は、他の事業区域と比較して、新規水需要が高いため、再び給水能力の不足が想定される場合は、状況に応じた対応策を検討します。

## ② 健全経営に向けた効率化の推進

工業用水道事業の経営状況は、料金収入が伸び悩む中、地震防災対策や老朽化施設の更新等安定供給対策の実施に伴う費用増加が見込まれることから、引き続き効率化等を推進し、健全経営に取り組む必要があります。

### 【取組内容】

#### ○ 組織の見直し・業務の効率化

事務事業の進展に的確に対応できるよう、柔軟に組織の見直しを行います。また、事務処理方法の改善等を積極的に行い、効率的な組織運営に取り組みます。

#### ○ 職員定数・給与の適正化

事務事業の見直しや事務処理方法の改善等に取り組みつつ、事業を推進するために必要な人員を確保し、適正な配置に努めます。

また、民間給与との均衡を図ることを基本とする人事委員会勧告を尊重して、社会情勢の変化に対応するよう、引き続き給与の適正化に取り組みます。

#### ○ 民間的経営手法の導入

浄水場排水処理業務（汚泥処理業務）について、全ての県営浄水場で導入したPFI事業を着実に実施します。

また、施設更新への民間的経営手法導入に関する調査・検討など、さらなる取組を進めます。

#### ○ デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進

新たなICT技術を活用した管路情報管理システム等の再構築や遠隔地検針装置システムのリニューアルなど、デジタル技術の導入を進めます。

また、職員のICT活用能力の向上を図ります。

#### ○ 収入確保の取組

企業誘致活動と連携した新規ユーザーの開拓に努めるとともに、地下水を使用する工場に対して工業用水への転換を促進するなど、広く需要の開拓を図ります。

#### ○ 企業債残高の抑制

将来の負担への配慮や資金残高を踏まえた上で、内部留保資金や積立金を活用することにより、企業債残高の増嵩を抑えます。

## ③ 未利用水源の有効活用

名古屋臨海工業用水道事業は、需要の未発生により長期にわたり事業休止となっているため、水源の有効活用に向けた検討を行います。

④ 人材の育成・確保及び技術の継承

近年、経験豊富な水道技術職員の退職者が多い状況が続き、これを補う新人職員が増加していることから、研修制度の充実を図ることにより、技術・ノウハウの継承を図ります。

⑤ 環境に配慮した事業運営

愛知県の環境方針に基づき、環境に配慮した事業を行います。

(4) 投資・財政計画

給水収益については、近年、産業構造の変化等により経営状況が悪化した業種を中心とした受水企業の廃業や給水量の減量及び廃止がある一方、業種によっては新規の契約がある状況を踏まえ、今後もほぼ横ばいで推移すると見込んでいます。

一方、安定供給対策の実施等に伴う減価償却費等の増加により、費用は増加するものと見込んでいます。

このため、収益的収支は、2016～2019年度では約22～約49億円の黒字となりましたが、計画期間が満了する2025年度に向けて黒字額は徐々に減少すると見込んでいます。

資金面では、地震防災対策の強化や老朽化施設の更新等に多額の資金が必要となることから、将来の負担に配慮しながら企業債を活用するなど、安定的な事業運営に必要な資金を確保します。

表 3.3 投資・財政計画（収支計画）

（単位：百万円）

区分	年度					
	2021	2022	2023	2024	2025	
収益的 収支	収益	14,455	14,407	14,409	14,419	14,355
	給水収益	12,697	12,702	12,750	12,812	12,803
	一般会計補助金	310	246	195	152	143
	長期前受金戻入	1,435	1,409	1,414	1,405	1,359
	その他収入	13	50	50	50	50
	特別利益	0	0	0	0	0
	費用	13,012	11,993	12,100	12,027	12,154
	減価償却費等	7,564	7,668	7,879	7,865	7,997
	支払利息	866	738	652	576	541
	維持費	4,582	3,587	3,569	3,586	3,616
特別損失	0	0	0	0	0	
当年度損益	1,443	2,414	2,309	2,392	2,201	
累積損益	0	0	1	0	1	
資本的 収支	収入	5,579	7,179	6,639	3,971	3,923
	企業債	3,612	4,716	4,832	2,332	2,335
	国庫補助金	693	1,229	555	536	490
	一般会計出資金	1,031	1,095	1,146	997	992
	その他収入	243	139	106	106	106
	支出	15,879	17,899	16,452	13,795	13,577
	建設改良費	9,115	11,077	8,806	9,572	9,353
	建設利息	7	1	0	0	0
償還金等	6,757	6,821	7,646	4,223	4,224	
資金残高	6,516	5,457	5,276	5,145	5,173	
企業債等残高	47,774	45,857	43,238	41,404	39,573	

※2021年度は当初予算、2022～2025年度は計画値。

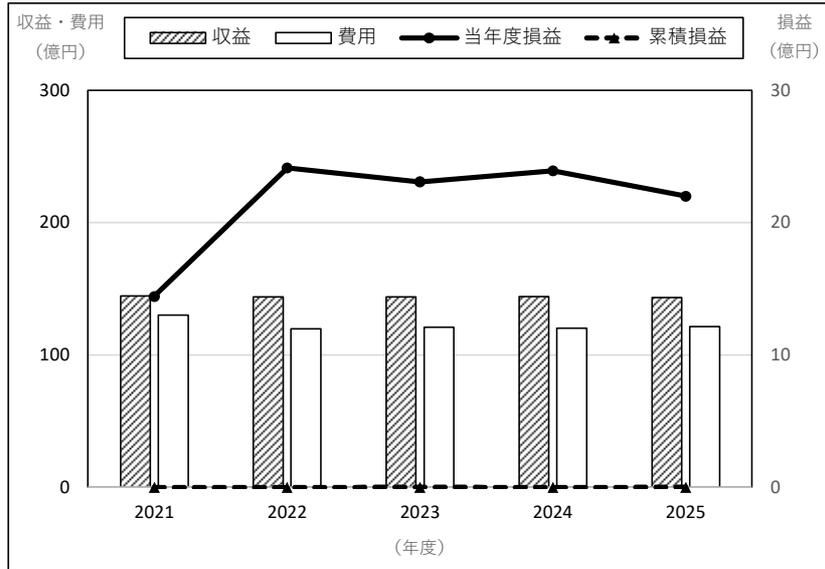
※収益的収支には、消費税及び地方消費税は含まない。

※当年度利益は減債積立金及び建設改良積立金として処分。

※資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、留保資金、減債積立金及び建設改良積立金を充当。

※端数処理（四捨五入）により計などが合わない場合がある。

図 3.3 収益的収支の見通し



《セグメントごとの収益的収支の見通し》

図 3.3.1 愛知用水工業用水道事業

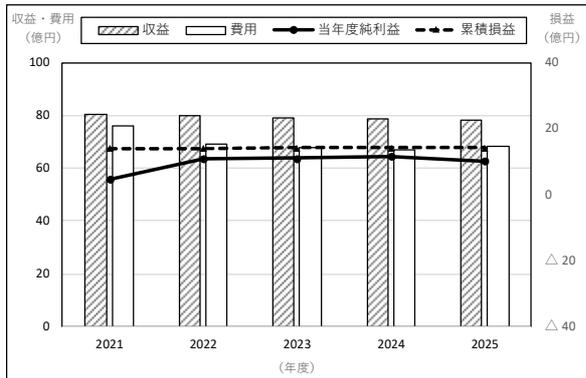


図 3.3.2 西三河工業用水道事業

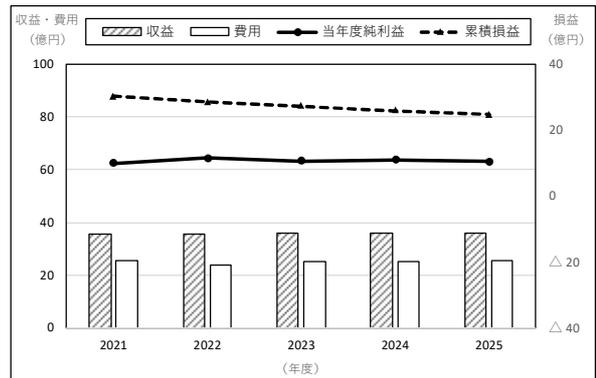


図 3.3.3 東三河工業用水道事業

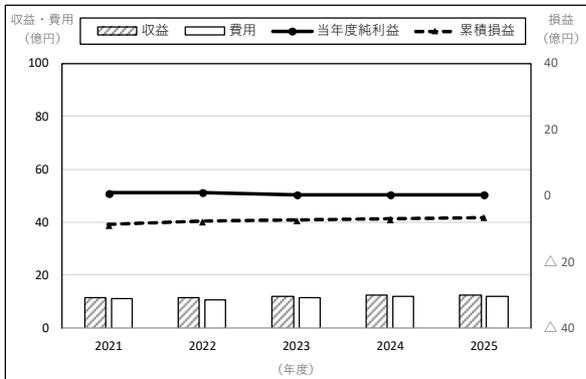


図 3.3.4 尾張工業用水道事業

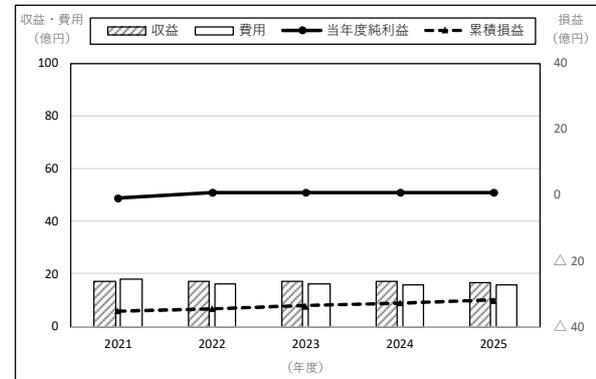


表 3.4 建設改良費の内訳と財源

	項目	事業概要	投資額（単位：百万円）				
			2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
建設投資	地震防災対策	浄水場設備、管路等の耐震化	221	132	195	250	335
	設備更新	浄水場等の設備更新	1,337	2,727	1,947	2,197	1,580
	管路更新	老朽管路の更新	3,070	3,163	2,857	3,867	4,223
	水源事業費	矢作川総合第二期事業、豊川用水二期事業等	2,174	3,827	3,031	2,871	2,828
	その他	長良川河口堰関連事業	91	77	77	77	77
		新規需要対応、固定資産購入等	2,222	1,151	699	310	310
	合計	9,115	11,077	8,806	9,572	9,353	
建設財源	国庫補助金		693	1,229	555	536	490
	企業債		3,612	4,716	4,832	2,332	2,335
	留保資金等		4,810	5,132	3,419	6,704	6,528
	合計		9,115	11,077	8,806	9,572	9,353

※端数処理（四捨五入）により合計が合わない場合がある。

《セグメントごとの建設改良費の内訳》

表 3.4.1 愛知用水工業用水道事業

	項目	事業概要	投資額（単位：百万円）				
			2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
建設投資	地震防災対策	浄水場設備、管路等の耐震化	0	65	80	65	85
	設備更新	浄水場等の設備更新	149	1,072	1,181	1,354	580
	管路更新	老朽管路の更新	801	227	682	849	519
	水源事業費	矢作川総合第二期事業等	171	272	1,105	871	1,354
	その他	新規需要対応、固定資産購入等	406	214	89	89	89
		合計	1,528	1,850	3,137	3,228	2,627

※端数処理（四捨五入）により合計が合わない場合がある。

表 3.4.2 西三河工業用水道事業

	項目	事業概要	投資額（単位：百万円）				
			2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
建設投資	地震防災対策	浄水場設備、管路等の耐震化	71	40	35	185	250
	設備更新	浄水場等の設備更新	295	766	408	490	749
	管路更新	老朽管路の更新	2,080	2,784	1,958	2,625	2,803
	水源事業費	矢作川総合第二期事業等	1,607	3,359	1,730	1,804	1,278
	その他	新規需要対応、固定資産購入等	885	345	398	138	138
		合計	4,938	7,294	4,529	5,242	5,218

※端数処理（四捨五入）により合計が合わない場合がある。

表 3.4.3 東三河工業用水道事業

	項目	事業概要	投資額（単位：百万円）				
			2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
建設投資	地震防災対策	浄水場設備、管路等の耐震化	0	0	0	0	0
	設備更新	浄水場等の設備更新	843	843	269	136	153
	管路更新	老朽管路の更新	189	124	207	368	376
	水源事業費	豊川用水二期事業	395	196	196	196	196
	その他	新規需要対応、固定資産購入等	850	550	169	41	41
		合計	2,277	1,713	841	741	766

※端数処理（四捨五入）により合計が合わない場合がある。

表 3.4.4 尾張工業用水道事業

	項目	事業概要	投資額（単位：百万円）				
			2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
建設投資	地震防災対策	浄水場設備、管路等の耐震化	150	27	80	0	0
	設備更新	浄水場等の設備更新	50	46	89	217	98
	管路更新	老朽管路の更新	0	28	10	25	525
	その他	新規需要対応、固定資産購入等	81	42	43	42	42
		合計	281	143	222	284	665

※端数処理（四捨五入）により合計が合わない場合がある。

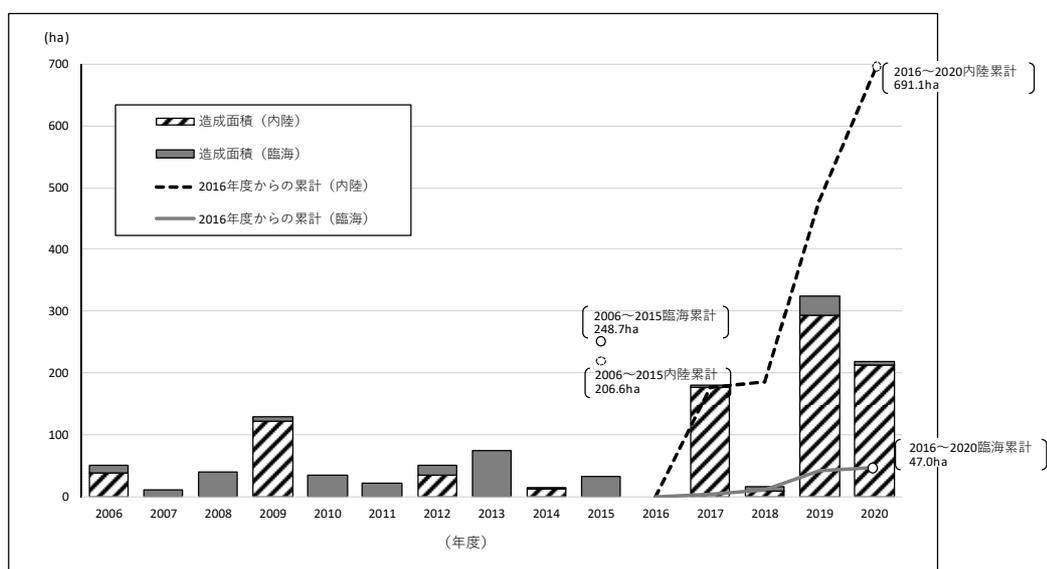
## 4 用地造成事業

### (1) 事業の現状

#### ① 造成の状況について

用地造成事業は、愛知県公営企業の設置等に関する条例に規定された計画年次及び造成面積（2016年度から2025年度まで／1,200ha）を基に、内陸用地1,000ha（豊田・岡崎地区650ha、その他の地区350ha）、臨海用地200haの造成を目標に事業を進めており、2020年度末時点で開発決定している面積は、内陸用地で833.1ha、臨海用地で206.2haとなっています。そのうち、造成完了面積は、内陸用地で691.1ha、臨海用地で47.0haとなっています。

図 4.1 造成完了面積の推移



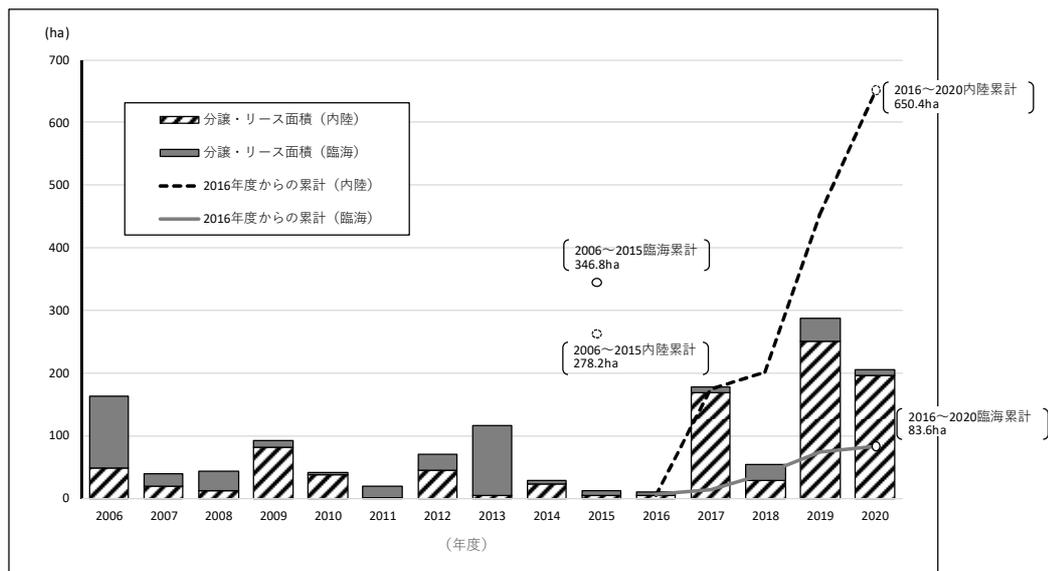
#### ② 分譲・リースの状況について

2006年度から2015年度までの10年間で、内陸用地278.2ha（年平均27.8ha）、臨海用地346.8ha（年平均34.7ha）の分譲・リースを行いました。

また、2016年度から2020年度までの5年間で、内陸用地650.4ha（年平均130.1ha）、臨海用地83.6ha（年平均16.7ha）の分譲・リースを行いました。分譲・リースの内訳は、内陸用地（分譲：650.4ha、リース0ha）、臨海用地（分譲：54.8ha、リース：28.8ha）となっています。

なお、2020年度末現在のリース契約中の用地は181.1haとなっています。

図 4.2 分譲・リースの状況



③ 分譲中用地の状況について

2020 年度末での分譲中用地の面積は、内陸用地が 9.2 ha、臨海用地が 77.5 ha の合計 86.7 ha となっています。

地域別に見ると、内陸用地で東三河（豊橋三弥地区）が 9.2 ha となっています。

臨海用地は、東三河（田原 1 区等）が 46.3 ha、中部臨空都市（空港島・空港対岸部）が 31.2 ha となっています。

表 4.1 分譲中の地区（2020 年度末）

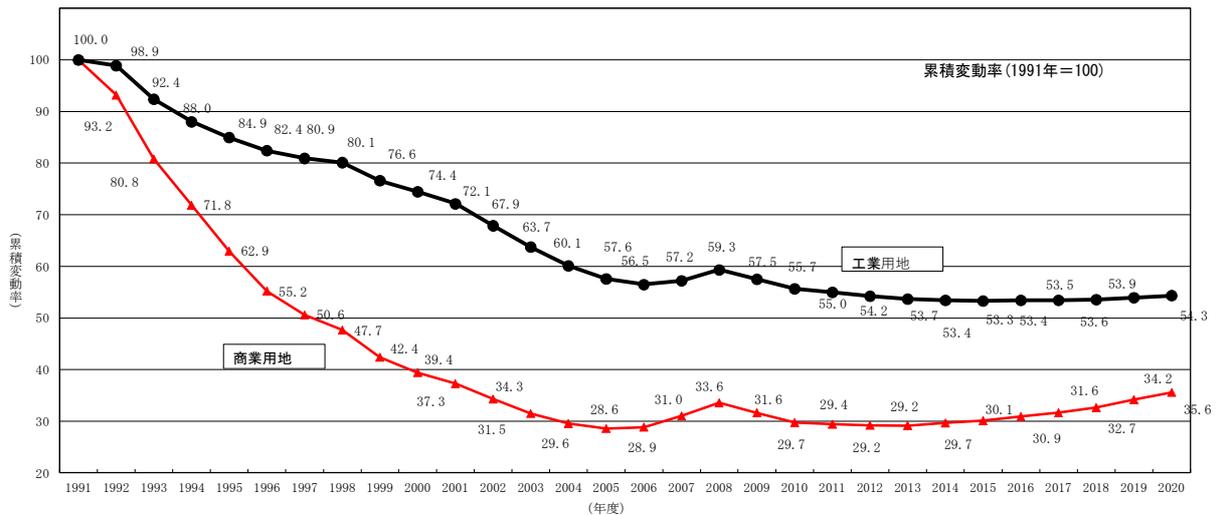
地区名			分譲面積 (ha)	
内陸 用地	東三河	豊橋三弥	9.2	9.2
		合計	9.2	9.2
臨海 用地	東三河	御津 1 区 (2 期)	14.4	46.3
		田原 1 区	31.9	
	中部臨空都市	空港島	14.2	31.2
		空港対岸部	17.0	
合計			86.7	86.7

④ 地価の動向について

愛知県全体の工業用地及び商業用地の地価は、1991 年をピークとして長期的な下落傾向にありましたが、2014 年度から商業用地で上昇に転じるとともに、工業用地については下げ止まりの傾向にあります。

なお、1991 年の地価を 100 とした場合の変動率を見ると、2020 年は、工業用地が 54.3、商業用地が 35.6 となっています。

図 4.3 愛知県の地価動向について



出典:地価公示/都道府県地価調査「都道府県市区町村別・用途別」(一般財団法人土地情報センター)をもとに作成  
<https://www.lic.or.jp/landinfo/research.html>

## (2) 収支状況

収益的収支については、2015年度までは、宅地造成資産<sup>(\*)</sup>の時価評価による損失や売却済公有水面埋立<sup>(\*)</sup>権の清算による特別損失を計上していることなどから赤字となった年度もありますが、2016年度以降は、豊田・岡崎地区を始めとした用地の売却が順調に進んだことから、当年度損益及び累積損益ともに黒字を維持してきました。

資本的収支については、2007年度から継続して事業を実施している豊田・岡崎地区等のほか、近年では安城榎前地区(2017年10月開発公表)、豊橋三弥地区(2018年1月開発公表)、刈谷依佐美地区(2018年3月開発公表)、西尾次世代産業地区(2019年3月開発公表)、岩倉川井野寄地区(2019年4月開発公表)等の新規地区の開発に要した費用等を宅地造成費として計上しています。開発には多額の資金を要することから、財源として企業債を活用していますが、宅地売却前受金の受け入れ(豊田・岡崎地区及び西尾次世代産業地区)や留保資金等を活用することにより、企業債の発行は最小限に抑えています。

なお、2011年度から2013年度には多額の企業債を発行していますが、そのほとんどは2000年代に開発を進めた中部臨空都市の宅地造成に係る企業債の借換債であることから、企業債残高は、ほぼ同水準を保っています。

資金残高については、2019年度に愛知県国際展示場(Aichi Sky Expo)用地を売却したことから、大幅に増加しています。

表 4.2 収支状況

(単位：百万円)

区分	年度										
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	
収益的収支	収益	2,559	19,014	2,875	11,013	9,668	5,411	34,357	8,820	90,760	45,707
	宅地売却収益	1,790	18,238	1,844	9,767	7,939	3,581	32,465	6,818	88,653	43,665
	宅地貸付収益等	769	776	1,031	1,246	1,729	1,830	1,847	2,002	2,082	2,042
	特別利益	0	0	0	0	0	0	46	0	25	0
	費用	5,786	17,441	3,301	11,425	13,595	4,950	32,645	7,039	86,341	41,729
	宅地売却原価	1,668	15,146	1,508	9,017	7,171	3,092	31,084	5,268	84,481	39,672
	業務費等	823	1,316	875	607	1,138	937	674	893	945	1,145
	減価償却費等	27	26	27	13	14	12	11	12	49	45
	支払利息	1,126	952	846	748	653	873	872	866	867	867
	特別損失	2,142	0	46	1,040	4,619	36	4	0	0	0
当年度損益	△ 3,228	1,574	△ 426	△ 412	△ 3,927	461	1,712	1,781	4,419	3,978	
累積損益	8,447	8,448	8,022	9,242	5,315	5,316	5,316	5,317	7,489	7,490	
資本的収支	収入	30,359	46,792	26,094	8,673	14,199	12,629	15,129	13,476	15,539	18,849
	企業債	28,739	44,984	22,833	1,360	0	0	2,800	0	0	9,450
	うち中部臨空都市分	25,845	44,984	22,833	0	0	0	0	0	0	0
	宅地売却前受金	1,510	1,782	3,229	7,139	9,832	12,623	12,325	13,467	15,527	9,248
	その他収入	110	26	32	174	4,367	6	3	9	12	151
	支出	39,946	57,851	34,850	23,847	11,138	15,852	19,557	21,691	22,595	23,085
	宅地造成費	6,002	4,947	4,971	13,564	10,282	15,846	17,562	21,684	19,789	23,084
	建設利息	482	404	304	282	231	5	5	6	6	1
	償還金	33,462	52,500	29,575	10,000	626	0	1,990	0	2,800	0
	うち中部臨空都市分	25,845	44,984	22,833	10,000	0	0	0	0	0	0
資金残高	14,280	19,725	12,214	6,641	13,702	14,289	13,668	12,574	45,627	50,843	
企業債残高	120,598	113,082	106,340	97,700	97,074	97,074	97,884	97,884	95,084	104,534	
うち中部臨空都市分	103,662	103,662	103,662	93,662	93,662	93,662	93,662	93,662	93,662	93,662	

※2020年度は最終予算（前年度からの繰越を含む。）。

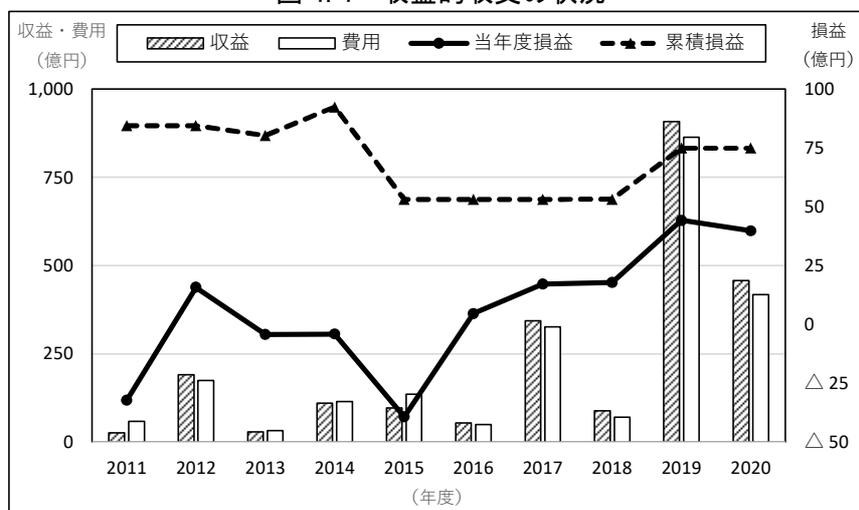
※収益的収支には、消費税及び地方消費税は含まない。

※当年度利益は減債積立金として処分。

※資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、留保資金及び減債積立金を充当。

※端数処理（四捨五入）により計などが合わない場合がある。

図 4.4 収益的収支の状況



### (3) 主要取組事項及び取組内容

内陸用地は、工場の移転や物流の集約化等による需要が高まっていますが、需要に対して供給できる用地が十分ではないことから、新規の開発が急務となっています。

また、愛知県はモノづくり産業の集積地であり、とりわけ自動車産業は基幹産業として極めて重要な役割を担っています。その自動車産業においても、先端技術が進展する中で、大きな変革期を迎えていることもあり、今後も、豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業や西尾地区次世代産業用地造成事業のような産業の技術革新を支える研究開発機能の集積・強化に資する開発を進めていく必要があります。

臨海用地は、浚渫土の有効活用等により造成事業を進めているところですが、2011年3月に発生し、津波による大きな被害をもたらした東日本大震災の影響から用地造成や売却の進捗が内陸用地と比べて鈍化している状況となっています。

また、中部臨空都市では、分譲とリースを合わせた契約率が7割を超えたものの、企業債の償還が1/3程度にとどまっていることから、残りの企業債の償還に向けて、今後、さらなる売却に向けた取組を進めていく必要があります。

そのため、以下の取組を着実に実施し、本県への産業集積や投資を促進するとともに、より健全で効率的な経営を維持します。

#### ① 分譲用地の販売促進

内陸用地は、工場の移転や物流の集約化等による用地需要が高まっていますが、臨海用地への企業進出は十分に進んでいるとは言えない状況にあるため、大規模用地の提供が可能であるなど、臨海用地のメリットを生かした企業誘致活動を積極的に進め、これまで以上に分譲用地の販売促進に取り組む必要があります。

##### 【取組内容】

##### ○ 企業ニーズに適合した魅力的な用地の提供

分譲地区への交通アクセスが向上するよう、関係機関へ積極的に働きかけるとともに、企業ニーズに応じた用地を提供することにより企業が立地しやすい環境を整えます。

##### ○ 優遇制度の充実・活用

企業立地の促進のため、長期分納制度<sup>(\*)</sup>や土地リース制度<sup>(\*)</sup>等の優遇制度を活用するとともに、県経済産業局や関係市町村に対して税の軽減や立地促進奨励金等のさらなる優遇制度の導入・拡充を働きかけます。

##### ○ 企業誘致の充実・強化

知事等によるトップセールスや、企業誘致推進本部等による1,000社訪問を継続的に実施するとともに、東京事務所に企業誘致課職員を配置して首都圏を拠点に活動している企業の誘致を進めます。

##### ○ 効率的かつ効果的なプロモーション活動の実施

分譲地区の魅力を幅広く伝えるためにホームページを充実するとともに、企業用地の現場写真や関連資料をデジタル化し、タブレット端末により企業にプレゼンテーションするなど、企業誘致業務におけるデジタル化を進めます。

また、分譲地区の現地の状況を確認できる現地説明会を実施するなど、誘致活動を効率的かつ効果的に推進します。

○ **中部臨空都市への企業誘致等の推進**

支払い済みのリース料の一部を分譲代金から減額する優遇制度を活用し、リース契約中の企業に対して、分譲契約への切替えを働きかけます。

また、2015年9月に、商業用途へ土地利用計画を変更した用地の売却推進を図るほか、大型商業施設との相乗効果が見込める施設等の誘致を推進します。

② **用地造成の推進**

今後、用地造成事業の経営を健全に進めていくためには、県内外の企業の工業用地に対する需要を的確に把握して、採算性を確実に確保する必要があります。

**【取組内容】**

○ **用地の需要動向の把握**

企業の立地の意向について意見交換を行うなど用地造成を希望する市町村との情報共有を図り、新規開発に対する需要動向の的確な把握に努めます。

また、東京事務所に配置する企業誘致課職員を活用して、愛知県への進出に関心を示す首都圏の企業の動向を調査するほか、全国から企業立地に関する情報が集まる一般財団法人日本立地センターなどとの情報交換を通じて、新たな業種の立地ニーズの把握にも努めます。

○ **新規開発地区の採算性の確保**

企業の需要動向を把握するとともに、造成事業費の圧縮に努め、事業の採算性が確保された用地造成を進めます。

③ **内陸用地及び臨海用地における未造成地区への対応**

未造成のまま保有している内陸用地及び臨海用地について、今後の対応を検討する必要があります。

**【取組内容】**

○ **内陸用地の利活用検討**

地元自治体等と意見交換を実施するなど、民間利用や公共的な利用を含め幅広い議論を行い、有効な利活用方法を検討します。

○ **臨海用地における未造成地区への対応**

東日本大震災以降、臨海用地の需要が落ち込んだものの、現在は企業からの問合せも増えてきているため、需要に応じた投資を行っていきます。

④ **健全経営に向けた効率化の推進**

事業量に応じた適正な人員配置や組織の再編を行うとともに、事務経費の削減を推進し、健全経営に取り組む必要があります。

### 【取組内容】

#### ○ 組織の見直し・業務の効率化

事務事業の進展に的確に対応できるよう、柔軟に組織の見直しを行います。  
また、事務処理方法の改善等を積極的に行い、効率的な組織運営に取り組みます。

#### ○ 職員定数・給与の適正化

事務事業の見直しや事務処理方法の改善等に取り組みつつ、事業を推進するために必要な人員を確保し、適正な配置に努めます。

また、民間給与との均衡を図ることを基本とする人事委員会勧告を尊重して、社会情勢の変化に対応するよう、引き続き給与の適正化に取り組みます。

#### ⑤ 環境に配慮した事業運営

愛知県の環境方針に基づき、環境に配慮した事業を行います。

#### (4) 投資・財政計画

収益的収支については、目標に掲げた計画面積相当の新規造成や、今後増加するリース期間満了用地の優遇制度を活用した売却への転換などが進めば、年度ごとの変動があるものの、2025年度まで当年度損益及び累積損益ともに黒字を維持できる見込みです。

また、2020年度末の企業債残高約1,045億円の大半を占める中部臨空都市に係る企業債の償還期限が2021年度から2023年度にかけて到来します。この償還財源としては、今後の資本的収支における財源不足額の規模や資金残高を踏まえた上で、できる限り内部留保資金を活用しますが、不足する部分については、借換えを行う見込みです。

なお、借換えを行った企業債は、2032年度、2033年度に最終償還期限が到来することから、新規地区の開発や用地分譲をより一層進めることなどにより、償還財源を確保します。

表 4.3 投資・財政計画（収支計画）

（単位：百万円）

区分		年度				
		2021	2022	2023	2024	2025
収益的 収支	収益	6,207	17,667	26,433	9,986	14,329
	宅地売却収益	4,047	15,684	24,465	8,064	12,462
	宅地貸付収益等	1,980	1,983	1,968	1,922	1,867
	特別利益	180	0	0	0	0
	費用	5,288	13,878	24,439	9,249	12,897
	宅地売却原価	3,423	12,239	22,941	7,742	11,399
	業務費等	1,063	1,204	1,048	984	975
	減価償却費等	43	43	43	43	43
	支払利息	759	392	407	480	480
	特別損失	0	0	0	0	0
	当年度損益	919	3,789	1,994	737	1,432
累積損益	13,689	17,667	18,587	22,376	22,376	
資本的 収支	収入	10,311	30,670	30,119	6,000	6,000
	企業債	6,000	26,000	26,000	6,000	6,000
	うち中部臨空都市分	0	20,000	20,000	0	0
	宅地売却前受金	3,900	4,347	4,119	0	0
	その他収入	411	323	0	0	0
	支出	41,358	58,746	38,329	13,911	8,097
	宅地造成費	13,991	13,592	13,504	8,925	7,762
	建設利息	100	170	242	286	335
	償還金	27,267	44,984	24,583	4,700	0
	うち中部臨空都市分	25,845	44,984	22,833	0	0
	資金残高	23,571	11,566	11,505	12,116	22,893
企業債残高	83,267	64,283	65,700	67,000	73,000	
うち中部臨空都市分	67,817	42,833	40,000	40,000	40,000	

※2021年度は当初予算、2022～2025年度は計画値。

※収益的収支には、消費税及び地方消費税は含まない。

※当年度利益は減債積立金として処分。

※資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、留保資金及び減債積立金を充当。

※端数処理（四捨五入）により計などが合わない場合がある。

図 4.5 収益的収支の見通し

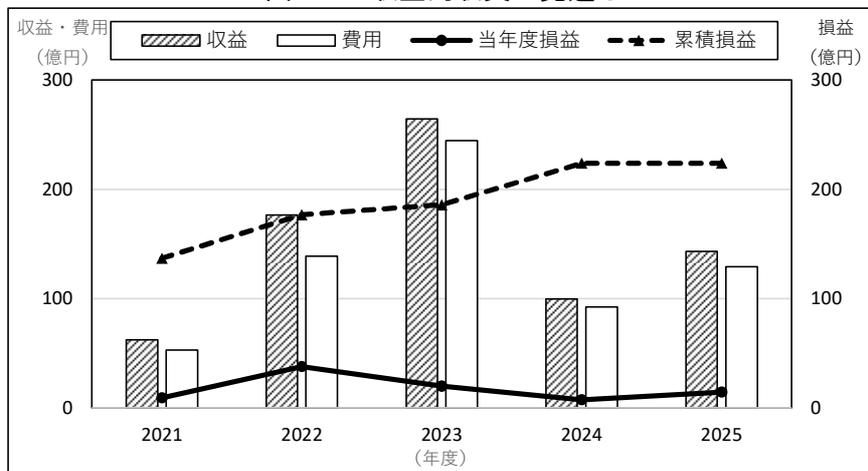


表 4.4 宅地造成費の内訳と財源

建設投資	項目	事業概要		投資額 (単位：百万円)				
		事業期間	造成面積	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
	内陸地区	2016～2025年度	1,000ha	12,860	12,791	12,967	8,398	7,434
	臨海地区	2016～2025年度	200ha	1,131	801	537	527	328
	合計			13,991	13,592	13,504	8,925	7,762
建設財源	企業債			6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
	宅地売却前受金			3,900	4,347	4,119	0	0
	留保資金等			4,091	3,245	3,385	2,925	1,762
	合計			13,991	13,592	13,504	8,925	7,762

※端数処理（四捨五入）により合計が合わない場合がある。

## 第4章 経営戦略の推進

### 1 評価・検証及び実績の公表

経営戦略の効果的な推進とその実効性を確保するため、第3章に掲げた「主要取組事項及び取組内容」について、毎年度事業の進捗管理を行い、必要に応じて見直しを行います。

また、前年度の取組実績と合わせ、3に掲げた数値目標の進捗状況及び各事業の決算値に基づく経営指標を毎年度ホームページで公表します。

### 2 個別取組内容と実施スケジュール

#### (1) 水道事業

取組事項	取組内容	個別内容	実施期間（年度）									
			2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
安定供給の確保	安定的に供給できる水源の確保	木曾川水系連絡導水路事業(*)の進捗に向けて国等関係機関との調整を図ります。	事業期間 ～2015年度 ※現在、国によりダム検証中									
		設楽ダム建設事業(*)の進捗に向けて国等関係機関との調整を図ります。	事業期間 ～2026年度									
		長良川河口堰転用水源(*)の導水路具体化に向けて国等関係機関との調整を図ります。	毎年度実施									
		豊川用水二期事業(*)の進捗に向けて国等関係機関との調整を図ります。	事業期間 ～2030年度									
		矢作川総合第二期事業(*)の進捗に向けて国等関係機関との調整を図ります。	事業期間 ～2029年度									
地震防災対策の強化	地震防災対策の強化	広域調整池(*)については、事業効果の高い地域から優先的に整備します。 ・地震防災対策実施計画 2003～2030 18池	地震防災対策実施計画 2016～2025年度まで 5池									
		連絡管(*)等については、事業効果の高い地域から優先的に整備します。 ・地震防災対策実施計画 2003～2030 10路線	地震防災対策実施計画 2016～2025年度まで 3路線									
		浄水場等構造物の耐震化は、詳細な耐震診断を行って工事を実施します。 ・地震防災対策実施計画 2003～2027 11浄水場	地震防災対策実施計画 2016～2025年度まで 9浄水場									



健全経営に向けた効率化の推進	組織の見直し・業務の効率化	事務事業の進展に的確に対応できるよう、柔軟に組織の見直しを行います。	毎年度実施
		事務処理方法の改善等を積極的に行い、効率的な組織運営に取り組みます。	毎年度実施
	職員定数・給与の適正化	事務事業の見直し、事務処理方法の改善等に取り組み、適正な人員配置に努めます。	毎年度実施
		社会情勢の変化に対応するよう、引き続き給与の適正化に取り組みます。	毎年度実施
	民間的经营手法の導入	浄水場の排水処理等に導入した PFI 事業を着実に実施します。	毎年度実施
		民間的经营手法導入に関する調査・検討を進めます。	毎年度実施
	D X の推進	水道事業の運営にデジタル技術の導入を進めます。	毎年度実施
	収入確保の取組	浄水場跡地について、民間に長期貸付を行うことにより収入確保を図ります。	毎年度実施
企業債残高の抑制	内部留保資金や積立金の活用により、企業債借入残高の増嵩を抑えます。	毎年度実施	
人材の育成・確保及び技術の継承	研修制度の充実を図ることにより、技術・ノウハウの継承を図ります。	毎年度実施	
	新規採用職員の確保に努めるとともに、知識経験豊かな退職者を活用できる枠組みを整備します。	毎年度実施	
環境に配慮した事業運営	浄水場の浄水処理の過程で発生した汚泥については、PFI 事業を活用して一層の有効利用促進に努めます。	毎年度実施	
	浄水場設備の施設更新の際には省エネルギーに配慮した設備にするとともに、太陽光発電により自然エネルギーの利用を図ります。	毎年度実施	

## (2) 工業用水道事業

取組事項	取組内容	個別内容	実施期間（年度）									
			2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
安定供給の確保	水源施設の地震対策	豊川用水二期事業の進捗に向けて国等関係機関との調整を図ります。	事業期間 ～2030 年度									
		矢作川総合第二期事業の進捗に向けて国等関係機関との調整を図ります。	事業期間 ～2029 年度									
地震防災対策の強化	大規模な水管橋の基礎補強工事や落橋防止装置の設置を進めます。  ・地震防災対策実施計画 2016～2026 36 橋	愛知用水 8 橋	地震防災対策実施計画 2016～2024 年度まで 8橋									
		西三河 13 橋	地震防災対策実施計画 2016～2025 年度まで 12 橋									
		東三河 5 橋	地震防災対策実施計画 2016～2017 年度まで 5橋									
		尾張 10 橋	地震防災対策実施計画 2016～2022 年度まで 10 橋									
老朽化施設の計画的な更新	更新の必要性と優先度を基に需要に見合った必要最小限の設備にとどめ、国の改築補助制度を最大限活用して実施します。	愛知用水 ・愛知用水工業用水道第3・4期改築事業 2010～2019 51 億円 ・老朽化施設更新計画 2018～2030 90 億円	第3・4期改築事業									
		西三河 ・西三河工業用水道第2次改築事業 2013～2022 305 億円 ・老朽化施設更新計画 2018～2030 56 億円	第2次改築事業									
		東三河 ・東三河工業用水道第2期改築事業 2008～2017 14 億円 ・老朽化施設更新計画 2018～2030 30 億円	第2期改築事業									
			老朽化施設更新計画									



		社会情勢の変化に対応するよう、引き続き給与の適正化に取り組みます。	毎年度実施
	民間的経営手法の実施	浄水場の排水処理等に導入した PFI 事業を着実に実施します。	毎年度実施
		民間的経営手法導入に関する調査・検討を進めます。	毎年度実施
	DXの推進	工業用水道事業の運営にデジタル技術の導入を進めます。	毎年度実施
	収入確保の取組	企業誘致活動と連携した新規ユーザーの開拓に努めると共に、地下水を使用する工場に対して工業用水への転換を促進など、広く需要開拓に努めます。	毎年度実施
	企業債残高の抑制	内部留保資金や積立金の活用により、企業債借入残高の増嵩を抑えます。	毎年度実施
有効活用	未利用水源の	名古屋臨海工業用水道事業で確保している水源については、他用途での活用を含め、有効活用について引き続き関係局と協議・調整します。	毎年度実施
人材の育成・確保及び技術の継承		研修制度の充実を図ることにより、技術・ノウハウの継承を図ります。	毎年度実施
		新規採用職員の確保に努めるとともに、知識経験豊かな退職者を活用できる枠組を整備します。	毎年度実施
環境に配慮した事業運営		浄水処理の過程で発生した汚泥については、PFI 事業を活用して有効利用促進を図ります。	毎年度実施
		浄水場設備の施設更新の際には省エネルギーに配慮した設備にします。	毎年度実施

※ 2017 年度に契約水量の減量を希望する受水企業に対し特別減量を実施し、給水能力を確保することで、新規水需要に対応できる体制とした。

### (3) 用地造成事業

取組事項	取組内容	個別内容	実施期間（年度）												
			2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025			
分譲用地の販売促進	企業ニーズに適合した魅力的な用地の提供	建設局との連携を図り、各地区への交通アクセスの利便性を向上し、魅力的な分譲用地を提供します。													
		毎年度実施													
		確実な用地分譲と資金の早期回収を担保するために、新規開発地区においては、オーダーメイドによる開発 <sup>(*)</sup> や先行契約方式 <sup>(*)</sup> を進めます。													
	毎年度実施														
	多様な企業ニーズに対応するため、可能な限り分譲用地の区画割変更などを行います。														
		毎年度実施													
	毎年度実施														
	優遇制度の充実・活用	企業立地の促進のため、長期分納制度や土地リース制度の優遇制度を活用します。													
			毎年度実施												
	企業立地の促進のため、さらなる優遇制度の導入・拡充について県経済産業局・関係市町に働きかけます。														
		毎年度実施													
企業誘致の充実・強化	知事等によるトップセールスを実施し、愛知県の魅力を積極的にアピールすることにより企業誘致を推進します。														
		毎年度実施													
		企業誘致推進本部等による1,000社訪問を継続的に実施します。													
		毎年度実施													
関係市町村との連携を強化し、合同企業訪問、企業誘致展、セミナーの共同開催を行います。															
	毎年度実施														
リニア大交流圏の西の拠点としての地理的な優位性を活かすため、東京事務所に企業誘致課職員を常駐させることにより、東京を始めとする都市圏を拠点に活動している企業の誘致を進めます。															
	毎年度実施														

	効率的かつ効果的なプロモーション活動の実施	環境・エネルギー、航空宇宙産業など、ターゲットを絞った企業誘致活動を展開します。	毎年度実施
		新規分譲地区などを対象に現地説明会を開催します。	毎年度実施
		分譲地区の魅力を幅広く伝えるために、ホームページを充実するとともに、タブレット端末の活用など、企業誘致業務におけるデジタル化を進めます。また、プロモーション映像の活用、マスコミと連携したパブリシティ <sup>(*)</sup> の推進、各種イベントとのタイアップを図ります。	毎年度実施
	中部臨空都市への企業誘致等の推進	空港島については、需要の高い用途への見直しを進め、未分譲用地への企業誘致を進めます。	毎年度実施
		空港対岸部については、先導的施設 <sup>(*)</sup> の集客を活かし、周辺区画へ相乗効果が期待できる施設の誘致を進めます。	毎年度実施
	用地造成の推進	用地需要動向の把握	年間 1,000 社の企業訪問を目標として、積極的に企業訪問をします。
		開発要請市町村に、企業ヒアリング等を要請するなどして的確な需要動向を把握します。	毎年度実施
		東京事務所に配置されている企業誘致課の職員を活用して、愛知県への進出に関心を示す首都圏の企業の動向を調査するほか、(一財)日本立地センターなどとの情報交換を通じて、新たな業種の立地ニーズの把握に努めます。	毎年度実施

	新規開発地区の採算性の確保	企業の需要動向を的確に把握した上で、事業の採算性、企業立地の確実性など、これまで以上により慎重に精査して対応します。	毎年度実施
未造成地区への対応	内陸用地の利活用検討	地元自治体等と意見交換を実施するなど、民間利用や公共的な利用を含め幅広い議論を行い、有効な利活用方法を検討します。	毎年度実施
	臨海用地における未造成地区への対応	臨海用地では、東日本大震災以降企業の需要が落ち込んだものの、需要に応じた投資を行っていきます。	毎年度実施
豊田・岡崎地区研究開発施設		2020年度の造成完了に向けて、着実に事業を推進します。	～2020年度
		「トヨタ自動車新研究開発施設に係る環境監視委員会」の指導及び助言を得ながら、環境配慮の取り組みや環境保全措置等を適切に行っていきます。	～2020年度
健全経営に向けた効率化の推進	組織の見直し・業務の効率化	事務事業の進展に的確に対応できるよう、柔軟に組織の見直し・効率化を行います。	毎年度実施
		事務処理方法の改善等を積極的に行い、組織の効率化に取り組みます。	毎年度実施
	職員定数・給与の適正化	事務事業の見直し、事務処理方法の改善等に取り組み、適正な人員配置に努めます。	毎年度実施
		社会情勢に対応できるよう、引き続き給与の適正化に取り組みます。	毎年度実施
環境に配慮した事業運営		環境保全のための沈砂池、調整池設置及び低公害型機械の採用等環境に配慮した取り組みをします。	毎年度実施

### 3 数値目標等と経営指標

#### (1) 水道事業

##### ① 数値目標

項目		実施期間（年度）									
		2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
経常収支比率（*）		100%以上									
給水原価（*）		69 円/m <sup>3</sup> 以下									
地震防災 対策の進 捗率	広域調整池の整備 （2016～2025 5 池）	～20%			～100%						
	連絡管等の整備 （2016～2025 3 路線）	～0%			～66%			～100%			
	浄水場等建造物の整備 （2016～2025 9 浄水場）	～0%			～33%			～100%			
老朽化設備更新の進捗率 （2016～2025 53 設備）		～21%			～58%			～100%			
老朽化管路更新の進捗率 （2016～2025 35km）		～17%			～44%			～100%			
水質指標 （残留塩素）（*）		1.5 倍以下									
水質指標（PI） （特定 4 項目）		最大カビ臭物質濃度水質基準（*）比率 30%以下、無機物質濃度水質基準比率 20%以下、有機物（TOC）濃度水質基準比率 30%以下、消毒副生成物濃度水質基準比率 20%以下									

##### ② 経営指標

項目		算出方法
経営の 健全性	経常収支比率 【単年度損益】	経常収益／経常費用
	累積欠損金比率 【累積損失】	累積欠損金／事業の規模（営業収益－受託工事収益）
	流動比率 【キャッシュフロー】	流動資産／流動負債
	企業債残高対給水収益比率 【債務残高】	企業債残高／給水収益
経営の 効率性	料金回収率 【料金水準の適切性】	供給単価／給水原価
	給水原価 【費用の効率性】	（経常費用－（受託工事費＋材料及び不用品売却原価 ＋附帯事業費）－長期前受金戻入）／年間総有収水量
	施設利用率 【施設の効率性】	一日平均配水量／一日配水能力
	有収率 【供給した配水量の効率性】	年間総有収水量／年間総配水量
老朽化の 状況	有形固定資産減価償却累計率 【施設全体の減価償却費の状況】	有形固定資産減価償却累計額／有形固定資産のうち償却資産の帳簿原価
	管路経年化率 【管路の経年化の状況】	法定耐用年数を経過した導送配水管延長／導送配水管延長
	管路更新率 【管路の更新投資の実施状況】	当該年度に更新した導送配水管延長／導送配水管延長

## (2) 工業用水道事業

### ① 数値目標

項目		実施期間（年度）									
		2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
経常収支比率		100%以上									
給水原価		28 円/m <sup>3</sup> 以下									
地震防災対策 の進捗率	愛知用水 (2016～2024 8 橋)	～50%		～75%			～100%		—		
	西三河 (2016～2025 12 橋)	～67%		～92%			～100%				
	東三河 (2016～2017 5 橋)	～100%		—							
	尾張 (2016～2022 10 橋)	～80%		～90%			100%	—			
老朽化施設 更新の進捗率	愛知用水 (2016～2025 13 設備)	～23%		～62%			～100%				
	西三河 (2016～2022 6 路線) (2018～2025 7 設備)	～23%		～69%			～100%				
	東三河 (2016～2025 10 設備)	～30%		～50%			～100%				
	尾張 (2016～2025 13 設備)	～77%		～85%			～100%				
老朽化管路 更新の進捗率	愛知用水 (2016～2025 5 路線)	～0%		～20%			～100%				
	西三河	—									
	東三河 (2021～2025 2 路線)	—			～100%						
	尾張	—									

### ② 経営指標

項目		算出方法
経営の 健全性	経常収支比率 【単年度損益】	経常収益／経常費用
	累積欠損金比率 【累積損失】	累積欠損金／事業の規模（営業収益－受託工事収益）
	流動比率 【キャッシュフロー】	流動資産／流動負債
	企業債残高対給水収益比率 【債務残高】	企業債残高／給水収益
経営の 効率性	料金回収率 【料金水準の適切性】	供給単価／給水原価
	給水原価 【費用の効率性】	(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価 ＋附帯事業費)－長期前受金戻入)／年間総有収水量
	施設利用率 【施設の効率性】	一日平均配水量／一日配水能力
	有収率 【供給した配水量の効率性】	年間総有収水量／年間総配水量
老朽化 の状況	有形固定資産減価償却累計率 【施設全体の減価償却費の状況】	有形固定資産減価償却累計額／有形固定資産のうち償却資産の帳簿原価
	管路経年化率 【管路の経年化の状況】	法定耐用年数を経過した導送配水管延長／導送配水管延長
	管路更新率 【管路の更新投資の実施状況】	当該年度に更新した導送配水管延長／導送配水管延長

### (3) 用地造成事業

#### ① 数値目標

項目	実施期間（年度）									
	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
経常収支比率	100%以上									
分譲、リース面積 （内陸用地）	2016年度～2020年度の5年間で700ha					2021年度～2025年度の5年間で100ha				
分譲、リース面積 （臨海用地）	2016年度～2020年度の5年間で30ha					2021年度～2025年度の5年間で30ha				
造成面積 （内陸）	【造成計画面積】 2016年度～2025年度の10年間で1,000 ha									
	【造成完了面積】 2016年度～2020年度の5年間で750 ha					【造成完了面積】 2021年度～2025年度の5年間で160ha				
造成面積 （臨海）	【造成計画面積】 2016年度～2025年度の10年間で200 ha									
	【造成完了面積】 2016年度～2020年度の5年間で60 ha					【造成完了面積】 2021年度～2025年度の5年間で40ha				

#### ② 経営指標

項目		算出方法
経営の健全性	経常収支比率 【単年度損益】	経常収益／経常費用
	流動比率 【キャッシュフロー】	流動資産／流動負債

#### 4 経営戦略の見直し

経営戦略は、中長期的な視点に基づき策定することから、投資・財政計画の試算と実績の乖離、数値目標と実績との乖離、他の計画の策定及び見直し等による試算との乖離の発生が想定されます。

経営戦略と実績の乖離が著しい場合は、その原因を分析し、その結果を基に経営のあり方、事業手法の見直しについて改めて検討することとし、適宜見直しを行います。

## 用語解説

### 【あ】

#### 愛知県営工業用水道地震防災対策実施計画

大規模地震に効果的かつ迅速に対処するために、県営工業用水道の地震防災対策及び地震災害応急対策を取りまとめたもの。

<https://www.pref.aichi.jp/0000007146.html>

#### 愛知県営水道地震防災対策実施計画

大規模地震に効果的かつ迅速に対処するために、県営水道の地震防災対策及び地震災害応急対策を取りまとめたもの。

<https://www.pref.aichi.jp/0000081504.html>

#### 愛知県企業庁水質検査計画

水質検査の項目や頻度を示した計画で、あらかじめ定めて公表し、水質検査の適正化・透明化を図るもの。

<https://www.pref.aichi.jp/0000007599.html>

#### 愛知県地域防災計画

県民のかけがえのない生命、身体及び財産を災害から保護することを目的として、愛知県防災会議が災害対策基本法に基づき防災に関する基本的事項を定めたもの。

<https://www.pref.aichi.jp/bousai/boukei/boukei.htm>

#### オーダーメイドによる開発

特定の企業から要望を受けた地元市町村の開発要請を受け、当該企業の負担額や、地元市町村の役割分担を明確にして、工場用地等を造成する事業。

### 【か】

#### 改築

工業用水道事業において安定供給の確保と保安の両面から、老朽化・劣化が懸念される施設、又は現に支障を来している施設について、基本的に経済産業省の事業補助制度を活用して更新工事等を実施すること。

#### 開発水量

ダム等の水資源開発施設の建設により利用することが可能となった水量。

#### 環境方針

愛知県は、自らが大規模な事業者であり、また消費者として、環境負荷低減のための行動を率先して実行する立場にあることから、事業活動の実施に当たり、環境への配慮に努めることを定めた方針。

<https://www.pref.aichi.jp/0000009258.html>

## 企業債

地方公共団体が、地方公営企業の建設・改良等に要する資金に充てるために起こす地方債。

## 木曾川水系連絡導水路事業

徳山ダムに確保した貯留水を、異常渇水時の河川環境の改善や、愛知県の水道用水、名古屋市の水道用水及び工業用水として利用することを目的として、ダム下流の揖斐川から木曾川及び長良川に流す導水路を建設する事業。

2006年度から事業を実施し、現在（2021.3時点）は調査段階であり、環境調査を継続している。事業主体は独立行政法人水資源機構。

## 給水原価

水道用水 1 m<sup>3</sup>を造るために要する費用のこと。

## 経常収支比率

経常費用が経常収益によって、どの程度賄われているかを示す指標で「経常収益÷経常費用×100」で求められる。この比率が100%未満だと経常損失が生じていることになる。

## 計装

浄水処理などを行うための計測、制御装置のこと（計装技術は時代とともに発展し、最近ではコンピュータ及びその周辺機器などといった情報処理設備や、その技術も含めた広義のものをいう。）。

## 広域調整池

水道施設の突発的事故（水質事故、停電、漏水）時や地震災害時の異常事態でも、水道水を確保するための緊急貯水槽のこと。

## 公有水面埋立権

国の所有に属し国民共有の財産である公有水面の公用を廃止して特定の者に埋立てを行う権能（埋立権）を与え、造成された埋立地の所有権を付与する制度のこと。

## 【さ】

### 残留塩素

水道水の中に消毒効果のある状態で残っている塩素。

水道法では、衛生確保のため塩素消毒を行うことが定められ、水道水中に遊離残留塩素として0.1mg/l以上保持することとなっている。

## 設楽ダム建設事業

豊川での洪水調節、流水の正常な機能の維持、愛知県の水道用水及び農業用水の利用を目的としてダムを建設する事業。

1978年度から事業を実施している。事業主体は河川管理者である国土交通省。

## 資本的収支

サービスの提供を維持するための施設改良、将来の利用増に対処して経営規模の拡大を図るための資産取得及び施設の取得に要した企業債の元金償還金などの支出と資産取得に要する企業債等の収入が計上される。

## 収益的収支

当該年度の企業の経営活動に伴い発生する収益(収入)とそれに対する費用(支出)のこと。

収益はサービスの提供の対価としての料金収入が主体であり、費用はサービスの提供に要する職員給与費、支払利息、建物等の減価償却費等が計上される。

## 承認基本給水量

各受水団体から申込みを受け、企業庁長が承認した各年度における一日当たりの日最大受水量のこと（愛知県水道給水規程第2条）。

## 水質管理計画

多様化する水質諸課題への対応として、水質監視の強化、浄水処理方法の改良等、水質管理面から水道施設の整備充実を図るため、2000年度に策定したもの（2004年度、2012年度に改正）。

<https://www.pref.aichi.jp/0000010289.html>

## 水質基準

水道法第4条に定める水質基準51項目のこと。

<https://www.pref.aichi.jp/0000008631.html>

## 水質指標（残留塩素）

企業庁が独自に設定している項目で、同じ浄水場から供給している複数の地点における残留塩素濃度の均等化を図るために設けた指標。

全地点の残留塩素濃度が最低値の地点の1.5倍以下となることを目標としている。

## 水道G L P

「Good Laboratory Practice」の略語で、日本語では優良試験所規範と訳される。国際規格であるISO9001とISO/IEC17025の要求事項を、公益社団法人日本水道協会が各水道事業体の実施している水道水の水質検査の実情に合わせて具体化したものである。

水道の水質検査・水質試験を実施する機関を対象に、その検査・試験結果の信頼性や精度管理が十分に確立されているかを、第三者機関（公益社団法人日本水道協会）が客観的に判断、評価し、認定する制度である。

<https://www.pref.aichi.jp/0000010955.html>

## 先行契約方式

開発中の地区において、契約時に売買代金の一部を前払金として支払ってもらい、完成・引渡し時に残額を支払ってもらう契約方式。

早期に事業費の回収を図ることができる。

## 先導的施設

その集客力により賑わいを創出し、空港対岸部のまちづくりを先導・牽引するための核となる商業施設等をいう。

## 【た】

### 宅地造成資産

譲渡の目的をもって造成される土地及び附帯施設のこと。

### 長期分納制度

土地の分譲代金を、10年以内で年賦により分割納入する制度。

### デジタル・トランスフォーメーション(DX)

将来の成長、競争力強化のために、新たなデジタル技術を活用して、内部エコシステム(組織、文化、従業員)の変革を牽引しながら、新たなビジネスモデルを創出・柔軟に改変すること。

### 導・送水管路

導水管路は、水道原水を河川等に設けられた取水施設から浄水場へ送るための管路、送水管路は水道水を浄水場から各受水団体の供給点へ送るための管路をいう。

※供給点：市町村等が行っている各家庭に給水する水道事業への水道水の受け渡し場所。

<https://www.pref.aichi.jp/0000010289.html>

### 土地リース制度

事業用建物所有を目的とする定期借地権。

年間借地料は土地の分譲価格の3~4.2%、借地期間は10年から20年で借地期間満了後は更地返還をする。別に公租公課が必要。

なお、借地期間中に分譲契約への切替えが可能で、中部臨空都市においては、支払済みリース料の1/2を分譲価格から減額(最大7年間分)する優遇制度がある。

### 豊川用水二期事業

豊川用水施設の老朽化に伴う水路改築、大規模地震対策及び石綿管除去対策からなる事業。1999年度から水路改築事業として開始され、2007年度と2015年度に社会的ニーズの高まりから大規模地震対策等を追加した事業へと計画変更された。

事業主体は豊川用水施設を管理している独立行政法人水資源機構。

## 【な】

### 長良川河口堰転用水源

2008年度に、県が長良川河口堰に確保していた工業用水の水源である8.39 m<sup>3</sup>/sのうち、渇水時における安定供給のための水源として水道用水に転用した5.46 m<sup>3</sup>/sのこと。

## 【は】

### 排水処理

浄水場の水処理過程で取り出された濁り成分を濃縮したうえ、脱水機等で水分を取り除き固形物として場外へ搬出すること。

### パブリシティ

マスコミなどに対して積極的に情報公開をするなどして、報道されるように働きかけること。

### P F I

「Private Finance Initiative:プライベート・ファイナンス・イニシアチブ」の頭文字を取ったもので、公共事業を実施する手法の一つ。

公共施設の設計・建設や運営・維持管理を民間の資金や経営能力、技術的能力などのノウハウを活用して行う事業手法のこと。

## 【ま】

### 水安全計画

食品業界で取り入れられている HACCP(Hazard Analysis and Critical Control Point)の考え方を参考に、水源から蛇口(供給点<sup>※</sup>)までのあらゆる過程において、水道水の水質に悪影響を及ぼす可能性のある全ての要因(危害)を抽出、特定し、それらを継続的に監視・制御することで安全な水の供給を確実にするリスクマネジメント手法である。これにより、危害が発生した場合の迅速な対応が可能となり、水質への影響を未然に防止して、水道水の安全性をより確実なものにすることができる。

## 【や】

### 矢作川総合第二期事業

矢作川総合北部幹線施設及び明治用水施設の大規模地震対策を行う事業。2014年度から事業を実施している。事業主体は施設を所有している農林水産省東海農政局と愛知県企業庁。

### 予備力

事故・災害及び大規模な更新等による水道施設の機能低下に備え、機能低下した地域へ応援給水するため、浄水場に保有する予備的な能力。

## 【ら】

### 連絡管

浄水場や広域調整池などの供給拠点を連絡し、地震災害時や水道施設の事故時などの非常時及び施設更新における浄水場能力の低下時に応援送水など広域的な水道水の運用を可能とするもの。



# 愛知県企業庁経営戦略

2016年 3月策定

2021年 3月改訂

愛知県企業庁

